

大阪音楽大学短期大学部収容定員関係学則変更届出書

令和 7 年 5 月 30 日

文 部 科 学 大 臣 殿

学校法人 大阪音楽大学

理事長 北野 徹

このたび、大阪音楽大学短期大学部学の収容定員に係る学則を変更することについて、学校教育法第4条第2項及び学校教育法施行令第23条の2第1項の規定により、別紙書類を添えて届け出ます。なお、届出の上は、確実に届出に係る計画を履行します。

基本計画書

基本計画										
事項		記入欄						備考		
計画の区分		短期大学の収容定員に係る学則変更								
設置者		ガッコウホウジン オオサカオンガクダイガク 学校法人 大阪音楽大学								
フリガナ 大学の名称		オオサカオンガクダイガクタンキダイガクブ 大阪音楽大学短期大学部								
大学本部の位置		大阪府豊中市庄内幸町1-1-8								
大学の目的		本学は音楽に関する実際の専門職業に重きをおく大学教育を施し、音楽を通じて良き社会人を育成することを目的並びに使命としている。								
新設学部等の目的		社会環境の変化や志願者動向を慎重に見極め収容定員の変更を行う。 この変更により今後も適正な定員管理のもとで教育の質の維持・向上を図る。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地	
	音楽科	2年	50人 (100)	—年次人	100人 (200)	短期大学士	短期大学士（音楽）	第1年次 令和8年4月1日	大阪府豊中市庄内幸町1-1-8	
	計									
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）		該当なし								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数					卒業要件単位数			
		講義科目	演習科目	実験・実習科目	計科目	単位				
新設分	学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員（助手を除く）	
			教授	准教授	講師	助教	計			
	音楽科		7人 (7)	0人 (0)	1人 (1)	0人 (0)	8人 (8)	0人 (0)	152人 (160)	
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		7 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (7)		大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 6人	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	小計（a～b）		7 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7 (7)			
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）		0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)			
	計（a～d）		7 (7)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	8 (8)			
			()	()	()	()	()			()
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの		()	()	()	()	()				大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 〇〇人
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）		()	()	()	()	()				
小計（a～b）		()	()	()	()	()				
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）		()	()	()	()	()				
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）		()	()	()	()	()				
計（a～d）		()	()	()	()	()				
計		()	()	()	()	()	()	()		

既 設 分						()	()	大学設置基準別 表第一に定める 基幹教員数の 四分の三の数 〇〇人				
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	()	()	()	()	()						
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	()	()	()	()	()						
	小計（a～b）	()	()	()	()	()						
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	()	()	()	()	()						
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	()	()	()	()	()						
	計（a～d）	()	()	()	()	()						
						()			()	大学設置基準別 表第一に定める 基幹教員数の 四分の三の数 〇〇人		
a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、主要授業科目を担当するもの	()	()	()	()	()							
b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事 する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（aに該当する者を除く）	()	()	()	()	()							
小計（a～b）	()	()	()	()	()							
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当す るもの（a又はbに該当する者を除く）	()	()	()	()	()							
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事す る者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、か つ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事す る者であって、年間8単位以上の授業科目を担当 するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	()	()	()	()	()							
計（a～d）	()	()	()	()	()							
計					()		()					
合 計					7 (7)	0 0	1 (1)	0 0	8 (8)	0人 0	152人 (160)	
職 種					専 属		そ の 他		計			
事 務 職 員					5人 (5)		11人 (11)		16 (16)			
技 術 職 員					0 0		0 0		0 0			
図 書 館 職 員					1 (1)		0 0		1 (1)			
そ の 他 の 職 員					0 0		0 0		0 0			
指 導 補 助 者					0 0		0 0		0 0			
計					6 (6)		11 (11)		17 (17)			
校 地 等	区 分		専 用		共 用		共用する他の 学校等の専用		計			
	校 舎 敷 地		0 m ²		23,100 m ²		0 m ²		23,100 m ²			
	そ の 他		0 m ²		14,496 m ²		0 m ²		14,496 m ²			
	合 計		0 m ²		37,596 m ²		0 m ²		37,596 m ²			
校 舎			専 用		共 用		共用する他の 学校等の専用		計			
			0 m ² (0 m ²)		(34,531.39 m ² (34,531.39 m ²)		0 m ² (0 m ²)		34,531.39 m ² (34,531.39 m ²)			
教 室 ・ 教 員 研 究 室			教 室		室		教 員 研 究 室		室			
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称		図書 〔うち外国書〕 冊		電子図書 〔うち外国書〕 冊		学術雑誌 〔うち外国書〕 種		電子ジャーナル 〔うち外国書〕 冊		機械・器具 点	標本 点
			()		()		()		()		()	()
	計		()		()		()		()		()	()
			()		()		()		()		()	()
スポーツ施設等			スポーツ施設		講 堂		厚生補導施設					
			m ²		m ²		m ²					

経費の見積り及び維持方法の概要	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
	教員1人当り研究費等		260千円	260千円					
	共同研究費等		660千円	660千円					
	図 書 購 入 費	649千円	649千円	649千円					
	設 備 購 入 費	9,645千円	9,645千円	9,645千円					
	学生1人当り納付金		第1年次 2,060千円	第2年次 1,860千円	第3年次 千円	第4年次 千円	第5年次 千円	第6年次 千円	
	学生納付金以外の維持方法の概要	私立大学等経常費補助金、資金運用収入、雑収入 等							
既設大学等の状況	大 学 等 の 名 称	大阪音楽大学短期大学部							
	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所 在 地
	音楽科	2年	100人	年次人—	200人	短期大学士（音楽）	0.95倍	昭和26年	大阪府豊中市庄内幸町1丁目1番8号
既設大学等の状況	大 学 等 の 名 称	大阪音楽大学							
	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所 在 地
	音楽学部 音楽学科	4年	220人	年次人10	900人	学士（音楽）	0.99倍	平成24年度	大阪府豊中市庄内幸町1丁目1番8号
既設大学等の状況	大 学 等 の 名 称	大阪音楽大学大学院							
	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所 在 地
	音楽研究科	年	人	年次人—	人		倍		
	作曲専攻	2	2	—	4		1.5	昭和43年	
	声楽専攻	2	4	—	8	修士（音楽）	1.62	昭和43年	大阪府豊中市庄内幸町1丁目1番8号
既設大学等の状況	器楽専攻	2	7	—	14		1.42	昭和43年	
附属施設の概要		名 称：大阪音楽大学音楽メディアセンター 大阪音楽大学付属図書館 目 的：学生及び教員の教育研究 所 在 地：大阪府豊中市庄内幸町1-1-8 設置年月：昭和26年4月 規 模 等：述床面積 756.37㎡ 名 称：大阪音楽大学音楽メディアセンター 楽器資料館 目 的：所蔵楽器の常設展示 所 在 地：大阪府豊中市庄内幸町1-1-8 設置年月：令和5年4月移設（大阪音楽大学音楽博物館） * 音楽研究所（開設時名称：音楽文化研究所）＝昭和41年4月開設 * 楽器博物館＝昭和43年5月開設 * 大阪音楽大学博物館＝平成14年4月開設（音楽研究所と楽器博物館を統合して改称） * 大阪音楽大学音楽博物館＝平成29年4月開設 規 模 等：述床面積 254.0㎡							

(注)

- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあっては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあっては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあっては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
- 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積り及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。

補足説明資料(組織の移行表)

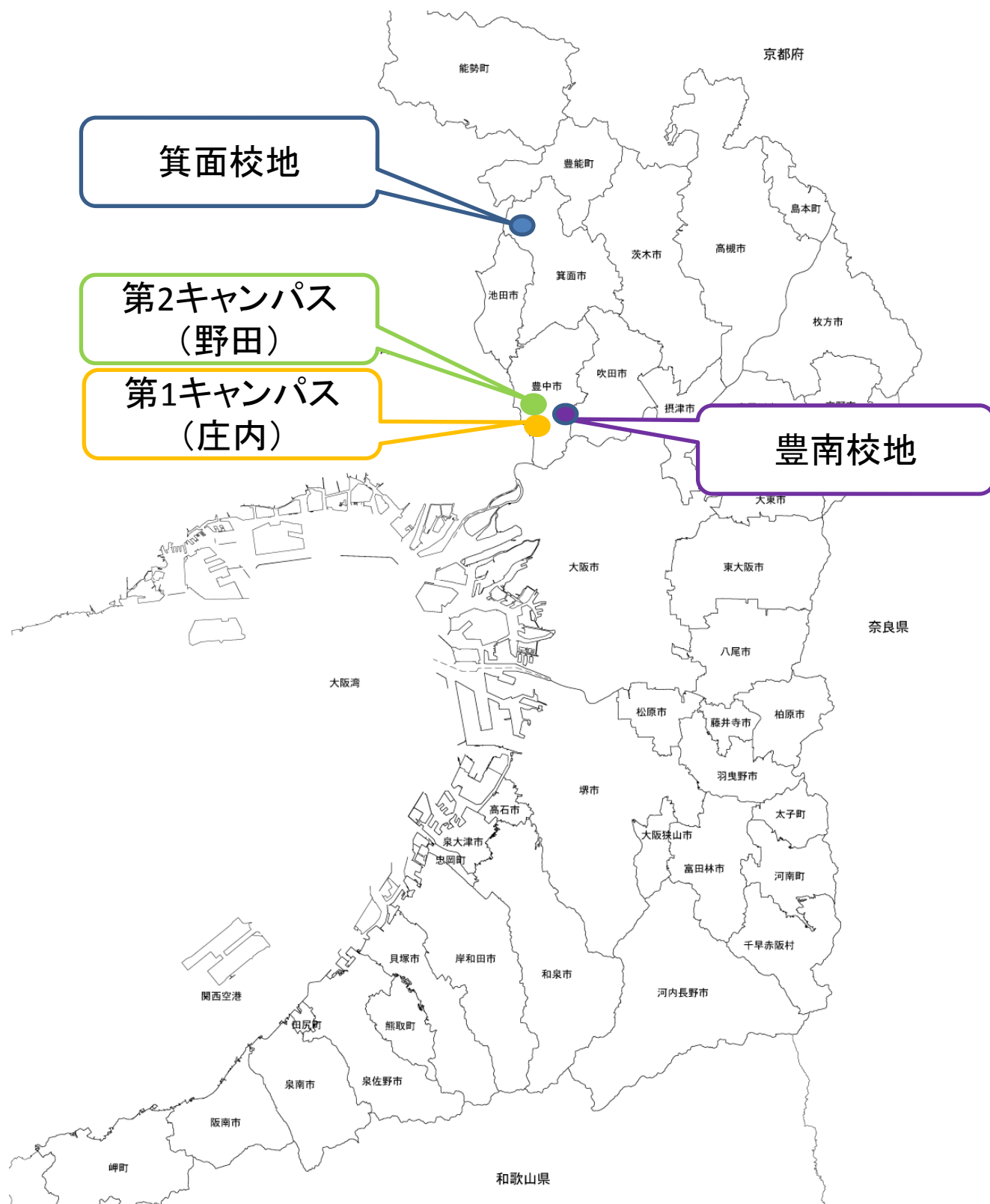
令和7年度

	入学 定員	編入学 定員	収容 定員
大阪音楽大学短期大学部			
音楽科	100	-	200
計	100	-	200
大阪音楽大学			
音楽学部 音楽学科	220	3年次 10	900
計	220	3年次 10	900
大阪音楽大学大学院			
音楽研究科 作曲専攻	2	-	4
声楽専攻	4	-	8
器楽専攻	7	-	14
計	13	-	26

令和8年度

	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の 事由
大阪音楽大学短期大学部				
音楽科	50	-	100	定員変更 (△100)
計	50	-	100	
大阪音楽大学				
音楽学部 音楽学科	220	3年次 10	900	
計	220	3年次 10	900	
大阪音楽大学大学院				
音楽研究科 作曲専攻	2	-	4	
声楽専攻	4	-	8	
器楽専攻	7	-	14	
計	13	-	26	

(1) 都道府県内における位置関係の図面



(2)最寄駅からの距離や交通機関が分かる図面



阪急宝塚線「庄内」駅下車

第1キャンパス正門まで約700m

(3)校舎、運動場等の配置図

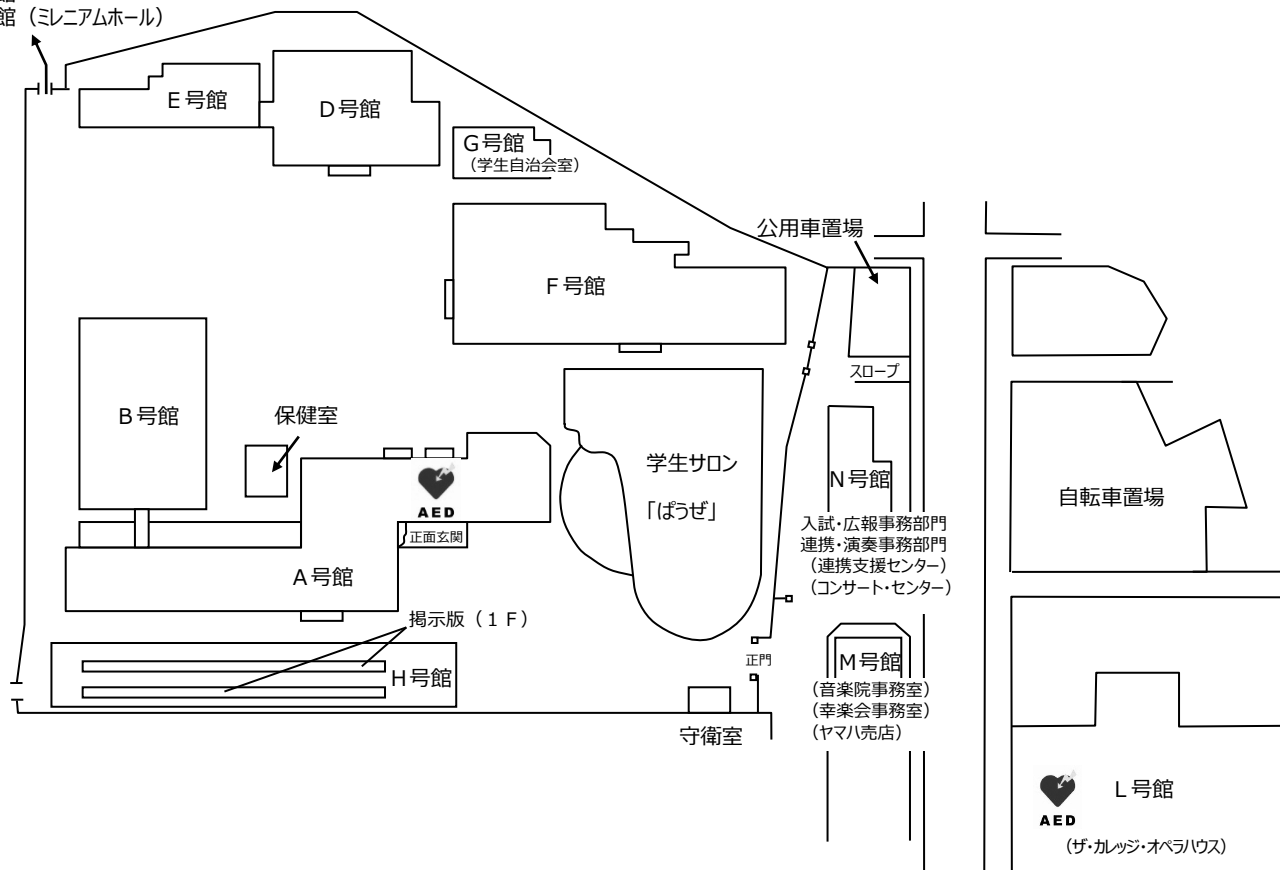
※大学・短大、全施設共用となります。

野田校地



庄内校地

至
K号館 (100周年記念館)
O号館
P号館 (ミレニアムホール)

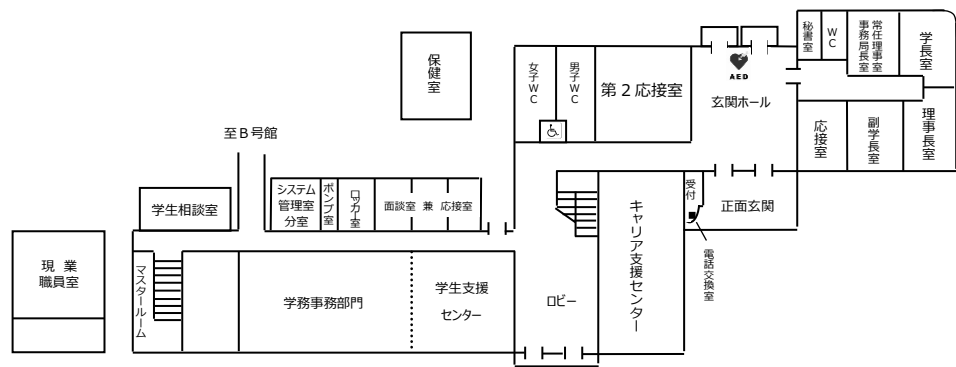


(4)校舎の平面図

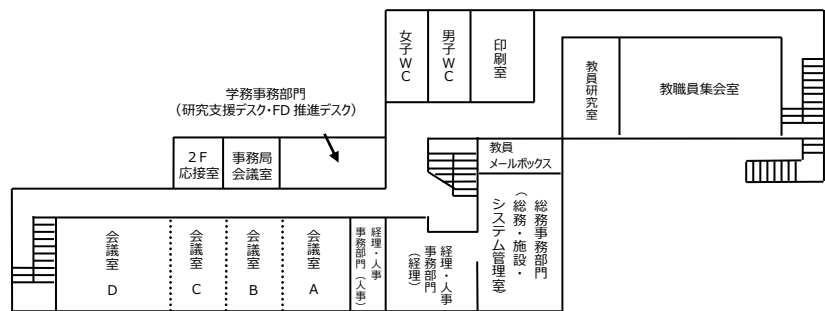
※大学・短大、全施設共用となります。

A 号館

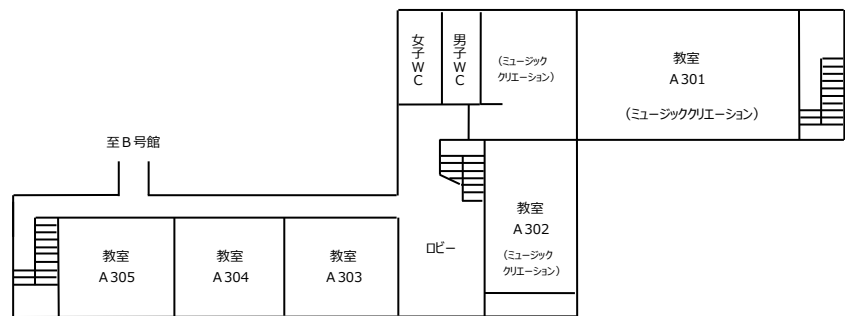
1 階



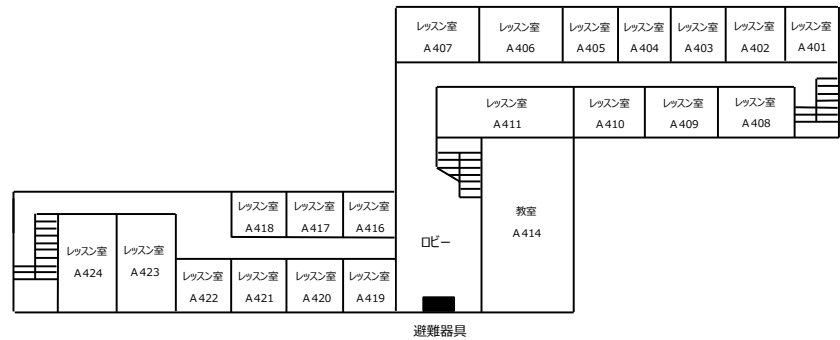
2 階



3 階

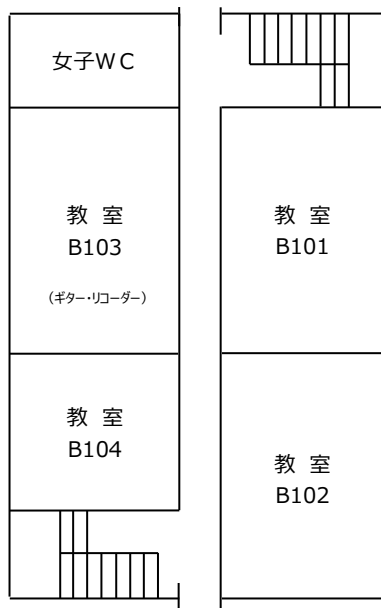


4 階



B 号館

1 階

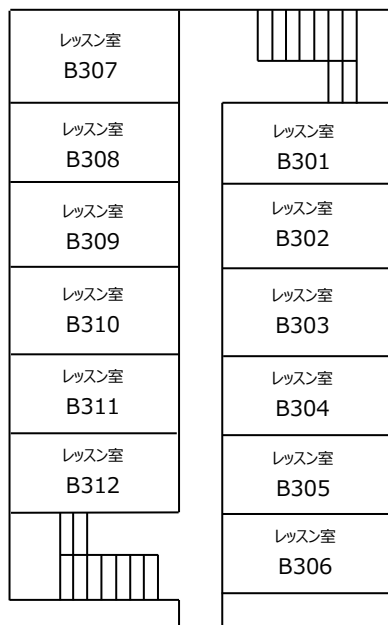


至A号館

2 階

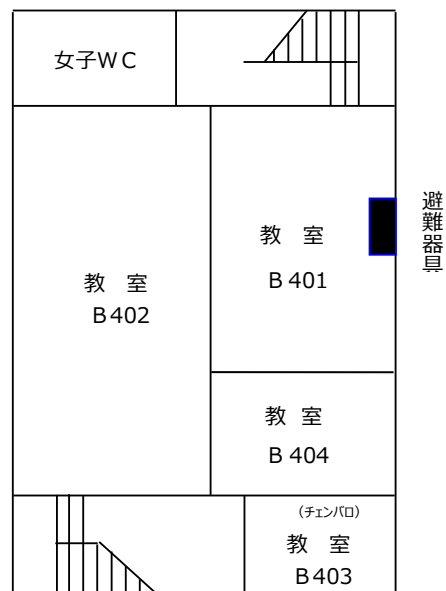


3 階



至A号館

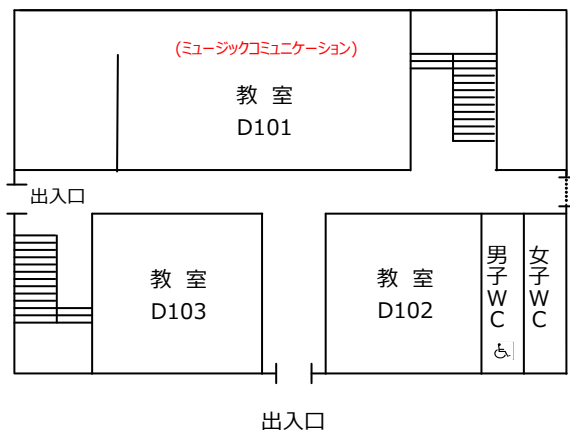
4 階



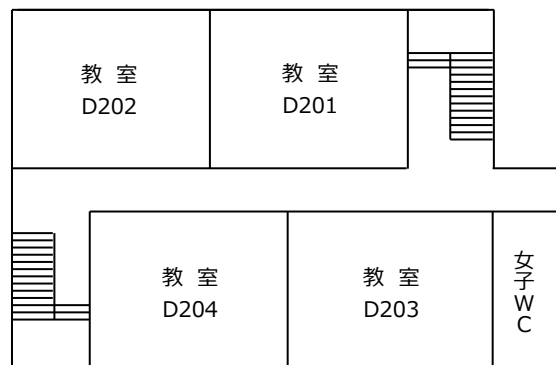
避難器具

D 号館

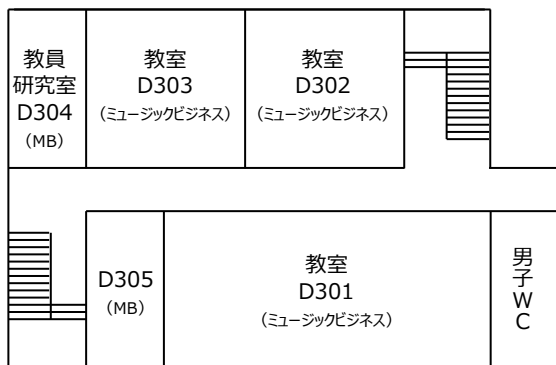
1 階



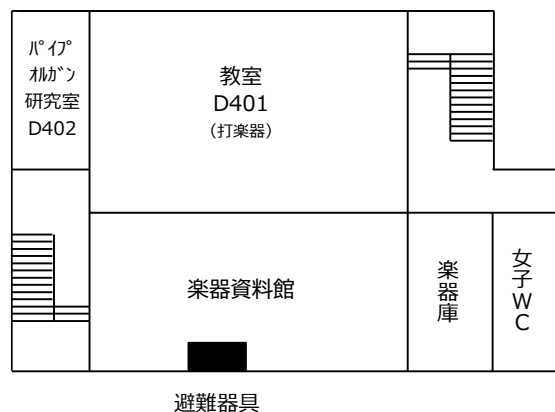
2 階



3 階



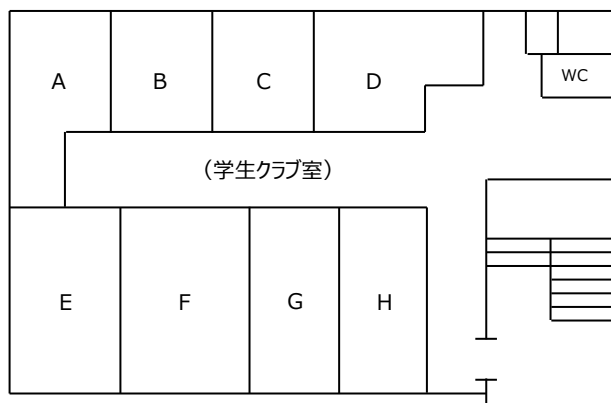
4 階



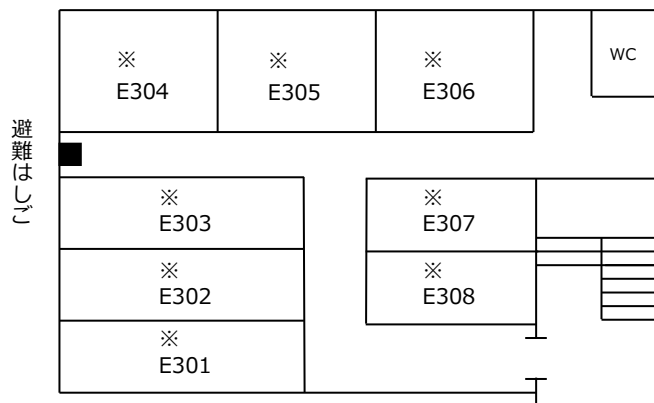
E 号館

〈※練習室〉

2 階



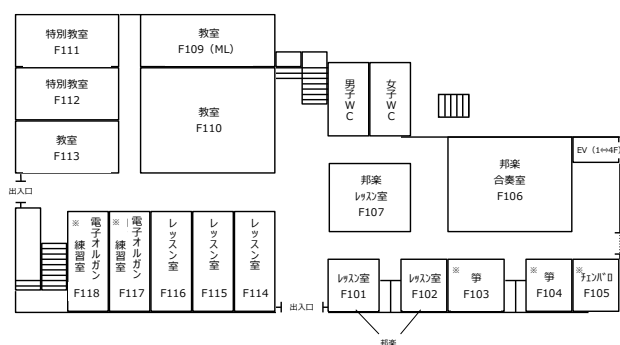
3 階



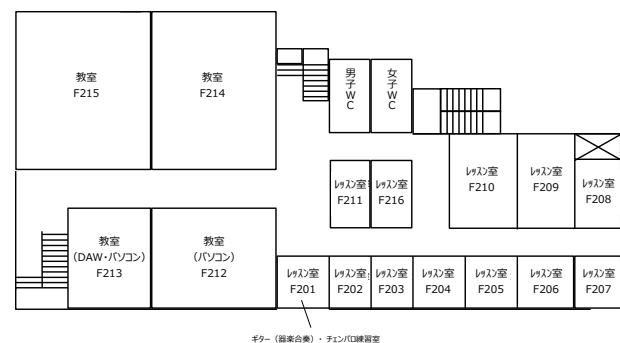
F 号館

(※練習室)

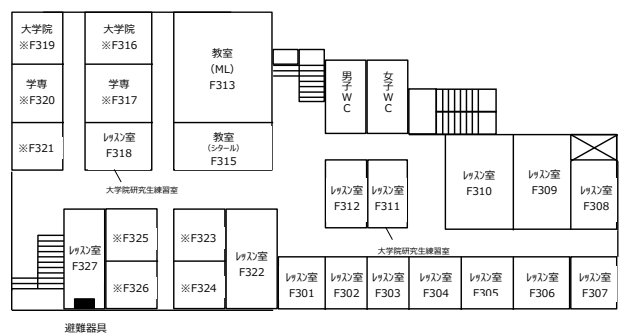
1 階



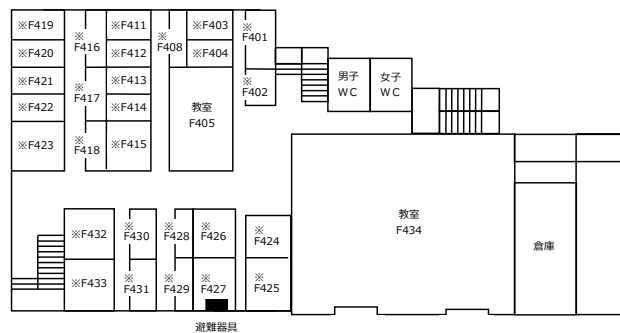
2 階



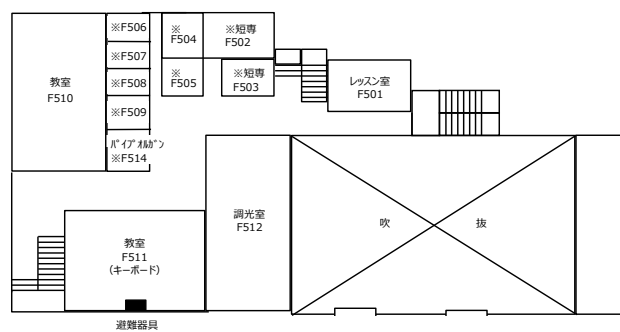
3 階



4 階



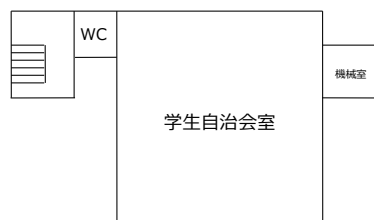
5 階



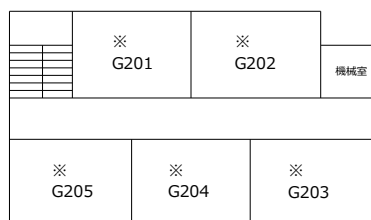
G 号館

(※練習室)

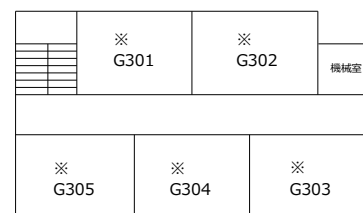
1 階



2 階



3 階



H 号館

2 階



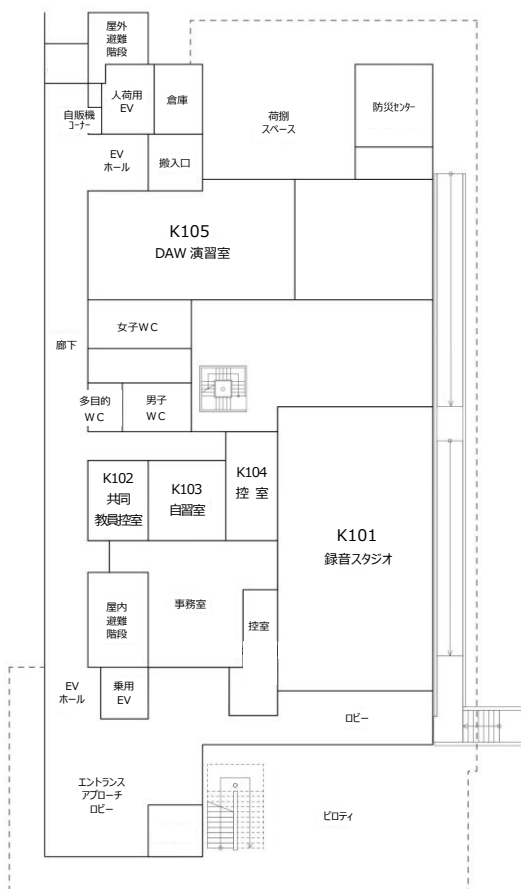
3 階



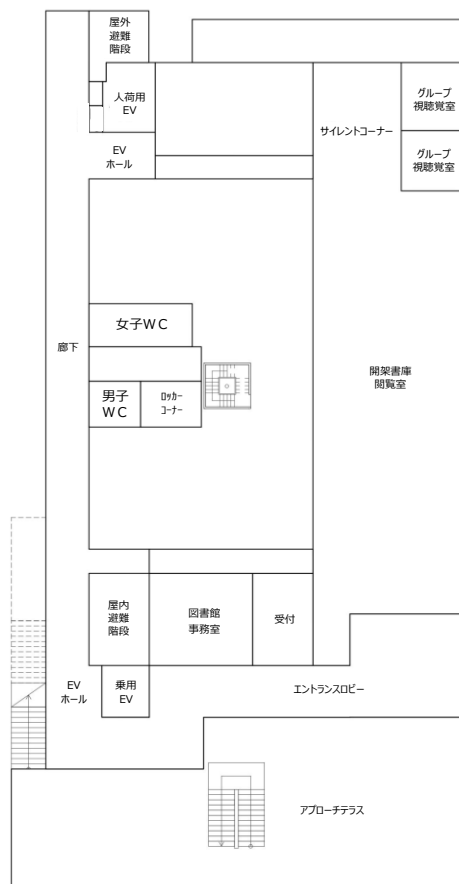
K 号館

(100 周年記念館)

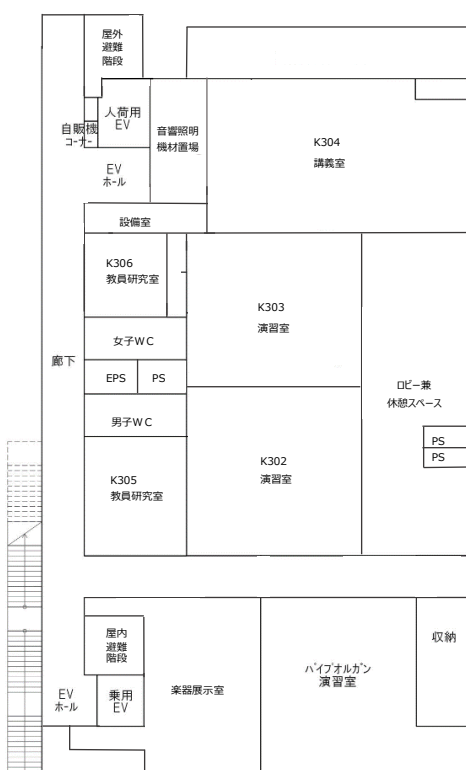
1 階



2 階

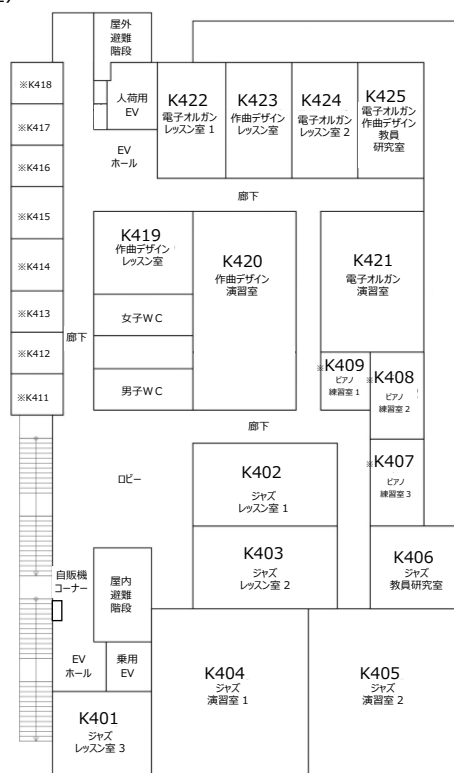


3 階



4 階

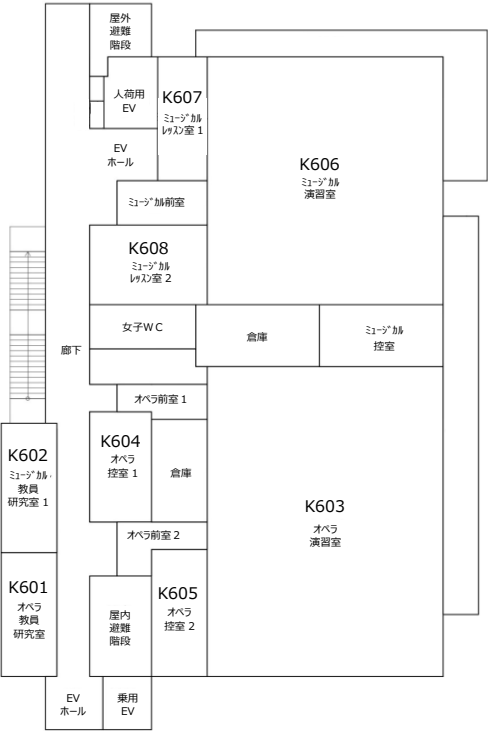
(※練習室)



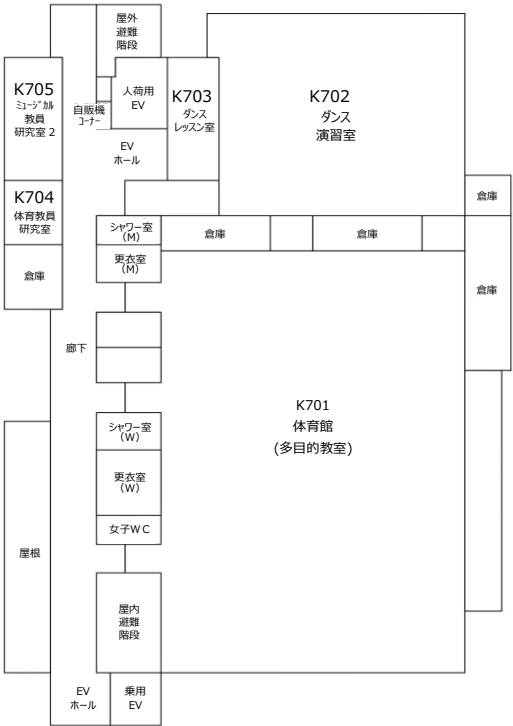
5 階



6 階

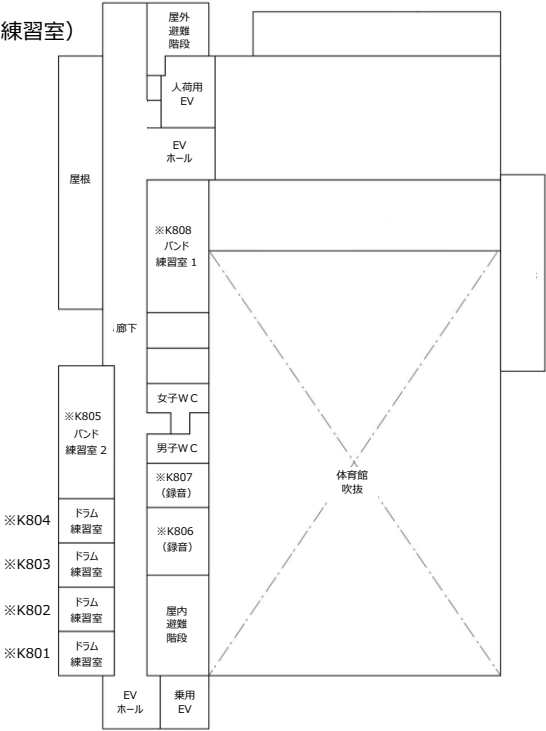


7 階



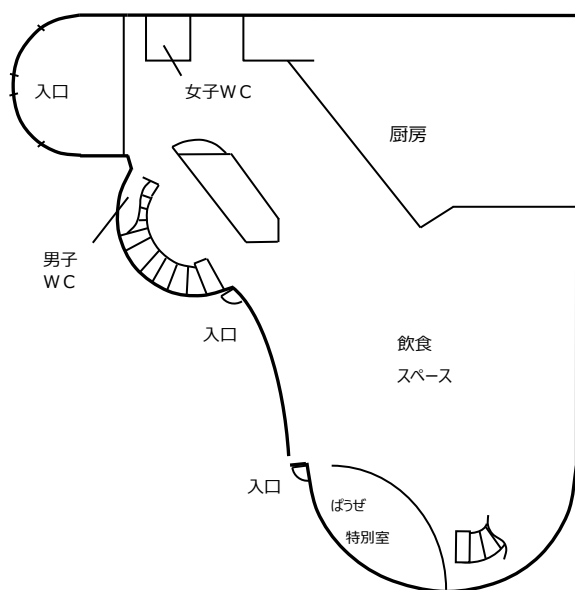
8 階

（※練習室）

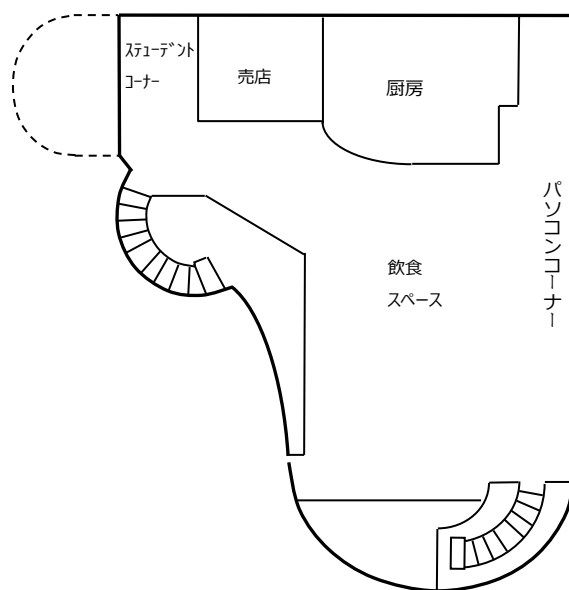


学生サロン「ぱうぜ」

1 階

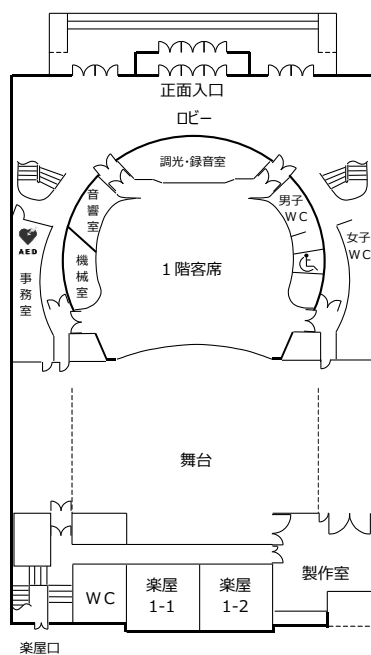


2 階

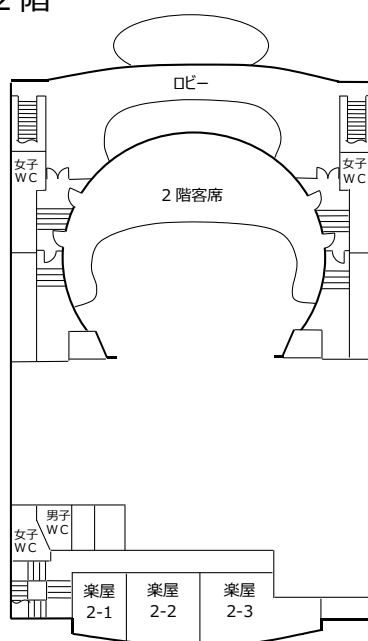


ザ・カレッジ・オペラハウス

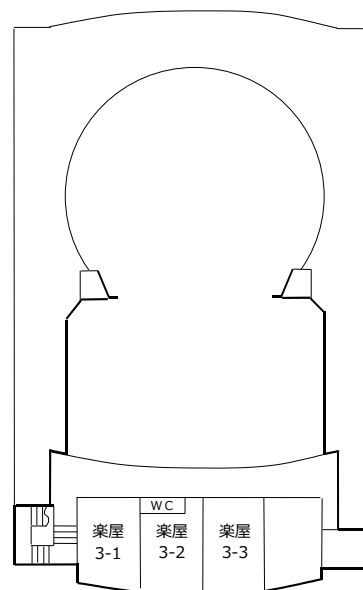
1 階



2 階



3 階

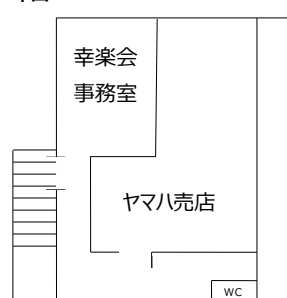


M 号館

1 階

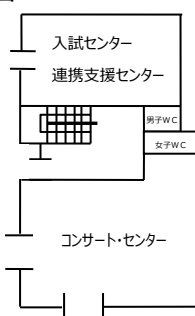


2 階



N 号館

1 階

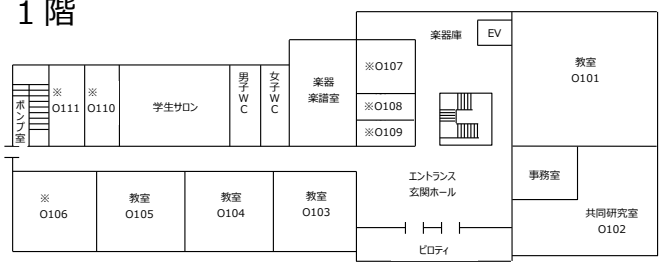


2 階

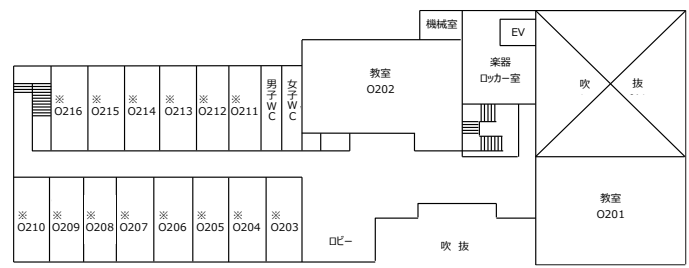


O 号館

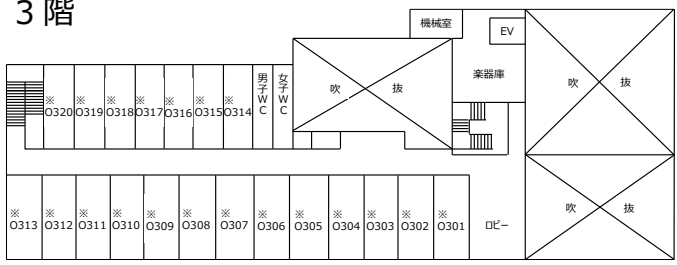
1 階



2 階

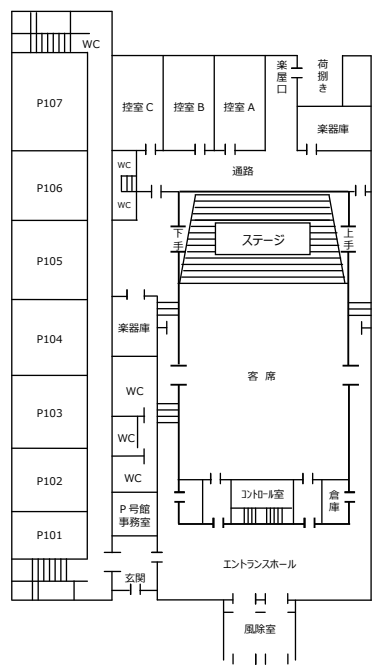


3 階

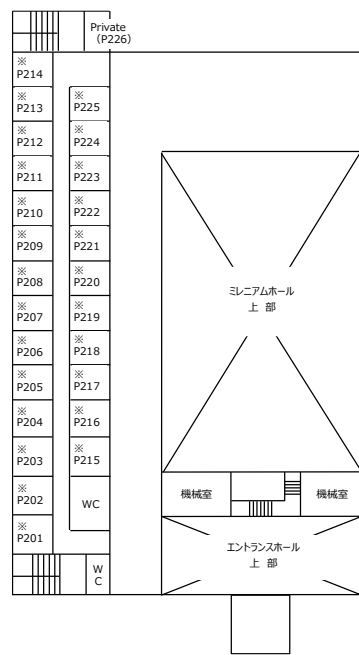


P 号館 (ミレニアムホール)

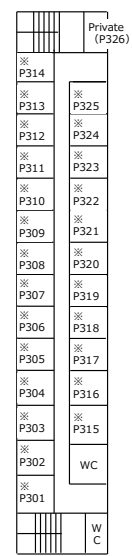
1 階



2 階



3 階



学 校 建 物 の 用 途 別 面 積（延面積）

2024年3月31日現在

		講 義 室	演 習 室	（ 実 験 室 ・ 実 習 室 ）			研 究 室	図 書 館	管 理 関 係 そ の 他	厚 生 施 設	講 堂	体 育 施 設	付 属 研 究 施 設	寄 宿 舎	計	備 考
		㎡	㎡	㎡	実 習 室	レ ッ ス ン 室	練 習 室	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡
A号館	鉄筋	(4) 311.40	(2) 270.65			(20) 457.20		(1) 28.61		(45) 2,612.02					(72) 3,679.88	
B号館	鉄筋	(11) 994.96				(16) 470.40			(13) 660.87	(2) 65.02					(42) 2,191.25	A号館増築部・保健室含む
D号館	鉄筋	(7) 460.08	(4) 324.50				(1) 25.56	(2) 51.12	(10) 603.88				(1) 141.70		(25) 1,606.84	
E号館	鉄筋						(8) 67.92		(10) 411.29	(1) 90.00					(19) 569.21	
F号館	鉄筋	(6) 481.33	(10) 880.90			(33) 628.12	(52) 611.39		(21) 1,307.41						(122) 3,909.15	
G号館	鉄骨						(10) 114.00		(9) 86.43	(1) 47.40					(20) 247.83	
H号館	鉄筋							(36) 564.60	(16) 874.45						(52) 1,439.05	
J号館 (ばうぜ)	鉄骨									(22) 1,378.63					(22) 1,378.63	
庄内守衛室	鉄骨								(4) 11.42						(4) 11.42	
K号館	鉄骨	(1) 133.83	(22) 1,754.98	(11) 20.93	(14) 482.68	(19) 215.28	(8) 179.10	(11) 756.37	(52) 2,643.75	(3) 245.87		(6) 491.16	(1) 112.30		(138) 7,036.25	
野田守衛室	鉄骨								(2) 14.00						(2) 14.00	
L号館 (ザ・カレッジ・オペラハウス)	鉄筋										(1) 5,489.39				(1) 5,489.39	
M号館	鉄骨								(5) 96.66	(1) 32.94					(6) 129.60	
N号館	鉄骨								(9) 287.97						(9) 287.97	
O号館	鉄筋		(6) 684.18		(12) 343.36	(28) 702.13	(1) 105.24		(17) 1,449.84	(1) 90.40					(65) 3,375.15	
O ² 号館	鉄骨								(24) 186.14						(24) 186.14	
O ³ 号館	鉄骨								(18) 158.48						(18) 158.48	
P号館	鉄筋		(5) 565.82	(2) 89.70		(50) 560.50	(1) 22.42		(46) 1,343.73						(104) 2,582.17	
箕面校舎	鉄骨		(3) 315.00						(10) 177.98						(13) 492.98	
豊南寮	鉄筋													(247) 2,944.113	(247) 2,944.113	3,519+4,791=8,311 過年度報告調整数含む(C棟2階)
幼稚園			(9) 602.56		(16) 213.28				(18) 660.37			(1) 237.60			(48) 1,713.81	
未登記									(4) 42.00						(4) 42.00	現業職員室・修繕担当職員室
合計	室数	29	61	3	111	168	49	11	334	31	1	7	2	247	1,054	M号館・N号館・幼稚園・ 未登記含む
	㎡	2,381.60	5,398.59	110.63	2,595.04	2,296.78	951.09	756.37	13,628.69	1,950.26	5,489.39	728.76	254.00	2,944.11	39,485.313	
合計 (文科省基本調査)		室数	29	52	3	95	168	49	11	297	30	1	6	2	247	990
		㎡	2,381.60	4,796.03	110.63	2,381.76	2,296.78	951.09	756.37	12,541.69	1,917.32	5,489.39	491.16	254.00	2,944.11	37,311.933

		(81) 7,177.63	(266) 4,789.17	(49) 951.09	(11) 756.37	(327) 14,459.01	(1) 5,489.39	(6) 491.16	(2) 254.00	(247) 2,944.113	(990) 37,311.933
基本調査票記入数値		7,178	4,789	951	756	14,459	5,489	491	254	2,944	37,312

鉄筋コンクリート造	27,786
鉄骨造	9,526

27,786.203
9,525.73
37,311.933

大阪音楽大学短期大学部学則

文部省校管第183号認可：1951年 3月 7日

最近改定：2025年 5月29日

第 1 章 総 則

(目的及び使命)

第 1 条 本学は音楽に関する実際的な専門職業に重きを置く短期大学教育を施し、音楽を通じて良き社会人を育成することを目的並びに使命とする。

(人材養成及び教育研究上の目的)

第 1 条の2 本学は世界に広がる音楽文化を広量な精神をもって理解、摂取し、時代に先駆けた創造的、実験的な音楽の発信者や音楽文化の担い手となる、幅広い人間力と専門性を備えた人材を育成するため、次の各号に掲げる事項を教育目標とする。

- (1) 世界の音楽、並びに音楽に関連するもろもろの芸術・学問を身に付けた進取の精神を持った人材の育成
- (2) 知性と洞察力をもって、変貌する社会や音楽に積極的に関われる人材の育成
- (3) 時代に先駆ける進取の音楽性を核とした豊かな人間性によって多くの人々から信頼を受け、社会を牽引できる人材の育成
- (4) 変貌する音楽の現在や未来の可能性を伝えることができる教育能力を備えた人材の育成

(自己評価等)

第 2 条 本学は教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

2. 前項の点検及び評価を行うに当たっての項目の設定、実施体制等については別に定める。

(情報の積極的な提供)

第 3 条 本学は、本学における教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供・開示する。

第 2 章 学科の組織

(学科)

第 4 条 本学に次の学科を置く。
音楽科

第 3 章 入学定員及び収容定員

(学生定員)

第 5 条 学生の学科の入学定員並びに収容定員は次のとおりとする。

	入学定員	収容定員
音楽科	50人	100人

(専攻科)

第 6 条 本学に専攻科を置く。専攻科に関する規則は別に定める。

第 4 章 修業年限、学年、学期、授業期間及び休業

(修業年限)

第 7 条 本学の修業年限は2年とする。ただし、再入学・転入学した者については、再入学・転入学した学年の残余の年数を修業年限とする。

(長期履修学生制度)

第 7 条の2 前条の規定にかかわらず、学生が職業を有している等の事情により修業年限を超えて計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、長期履修学生としてその計画的な履修を認めることができる。

2. 前項に関し、必要な事項は別に定める。

(学年)

第 8 条 学年は4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

(学期)

第 9 条 学年を分けて次の2期の学期とする。

前期	4月1日から9月30日まで
後期	10月1日から翌年3月31日まで

(1年間の授業期間)

第 10 条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め35週にわたることを原則とする。

(各授業科目の授業期間)

第 11 条 各授業科目の授業は15週にわたる期間を単位として行う。ただし、教育上必要があると認められる場合は、これらの期間より短い特定の期間において授業を行うことがある。

(休業日)

第 12 条 学年中の休業日は次のとおりとする。

日 曜 日

国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

本学創立記念日 10月15日(日曜日に当たる場合はその翌々日の火曜日を休業日とする。)

夏 季 休 業 7月26日から8月31日まで

冬 季 休 業 12月23日から1月7日まで

春 季 休 業 3月21日から3月31日まで

(臨時休業日、臨時授業日)

第 13 条 前条に規定する休業日のほかに、教授会の審議を経て学長が臨時に休業日とすることがある。

2. 前条に規定する休業日のうち一部を、教授会の審議を経て学長が臨時に授業日とすることがある。

第 5 章 入学、再入学、転入学、休学、復学、退学、転学及び除籍、復籍

(入学の時期)

第 14 条 入学は学年の始めとする。

(入学資格)

第 15 条 入学を許可される者は、次の各号の一に該当し、かつ、本学所定の試験に合格した者とする。

- (1) 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)
- (3) 文部科学大臣が定めるところにより、本項第1号又は第2号と同等以上の学力があると認められた者
 - イ 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
 - ロ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - ハ 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
 - ニ 文部科学大臣の指定した者
 - ホ 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
 - ヘ 高等学校に文部科学大臣が定める年数以上在学し、他大学に入学した者であつて、本学において本学の教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
 - ト 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達した者

(入学願)

第 16 条 入学志願者は指定の期日までに入学願書に所定の書類及び入学検定料を添えて提出しなければならない。

(入学許可)

第 17 条 第15条に基づき、入学資格を満たした者が入学の許可を受けようとするときは、指定の期日までに入学手続納付金を納入しなければならない。

2. 入学手続納付金とは入学金をいう。

(保証人)

第 18 条 入学を許可された者は1名の保証人の誓約書を提出しなければならない。

2. 保証人は独立生計を維持する者であり、よくその任に堪えられる成年で原

則として日本に在住し、本学において適当と認めた者であることを要する。

3. 保証人を変更する場合はその理由を付して直ちに届け出なければならない。

(入学許可の取り消し)

第 19 条 第17条及び第18条の規定に違反した者は入学の許可を取り消すことがある。

(納付金の返還)

第 20 条 既納の入学検定料・入学手続納付金は原則として返還しない。

(再入学、転入学)

第 21 条 本学を退学し再入学を希望する者、又は他の短期大学あるいは大学より転入学を希望する者があるときは、欠員のある場合に限り選考の上、相当年次に入学を許可することがある。

2. 再入学・転入学を許可された者の授業料、施設費、教職課程履修料及び在籍料の額は当該年度における当該年次の納入額とする。

(休学、復学)

第 22 条 疾病その他の事由によって欠席が2ヶ月以上にわたるときは、許可を得て休学することができる。休学の期間を終了したときには、すみやかに復学するものとする。

2. 休学しようとする者は、その期間及びその事由を付して願い出なければならない。
3. 疾病あるいは負傷のために休学するときには、医師の診断書を添えなければならない。
4. 留学のために休学するときには、届け出なければならない。

(休学の期間)

第 23 条 休学は1年を超えることはできない。ただし、特別の事由があるときは許可を得て、引き続きさらに1年を限度に期間を延長することができる。

2. 休学の期間は通算して2年を超えることができない。
3. 休学した期間はこれを在学期間に算入しない。

(休学期間内の復学)

第 24 条 休学期間内において事由がやんだときは復学願に医師の診断書又は理由書を添え許可を得て復学することができる。ただし、休学前までに納入すべき授業料・施設費が未納の場合、又は休学期間中の在籍料が未納の場合は復学することはできない。

(退学、転学)

第 25 条 退学又は他の大学あるいは短期大学へ転学を希望する者はその事由を付して願い出て許可を得なければならない。

(除籍、復籍)

第 26 条 本学の学生で次の各号の一に該当する者はこれを除籍する。

- (1) 修業年限の2倍の期間を経過してもなお卒業に必要な単位を修得できない者
- (2) 督促を受けても授業料・施設費・在籍料を納入しない者

(3) 1年以上行方不明の者

ただし、第2号に該当した者が未納の授業料・施設費を納入した場合、復籍を認めることがある。復籍に関する規則は別に定める。

(裁定)

第 27 条 本章に規定する入学・再入学・転入学・休学・退学・転学の許可及び入学の取り消し・除籍・復籍に係る決定は、学長が行う。

第 6 章 教育課程等

(卒業要件)

第 28 条 本学を卒業するためには下記を含む62単位以上を修得することとし、その他本学が定める卒業の要件を満たさなければならない。

一般教育科目	7単位以上
外国語科目	2単位以上
保健体育科目	1単位以上
専門教育科目	38単位以上

2. 前項の62単位には、教職に関する科目の中で本学が指定する科目を合計4単位まで含めることができる。

(教育職員免許状の取得)

第 29 条 教育職員免許状を得ようとする者は前条の卒業要件を充足するとともに、教育職員免許法及び同法施行規則に定める単位を修得しなければならない。

2. 前項により取得できる教育職員免許状の種類は次のとおりである。

音楽科	中学校教諭2種免許状(音楽)
-----	----------------

(授業科目等)

第 30 条 第1条の目的を達成するため、授業科目を開設する。

- (1) 卒業要件に関する科目、単位数等は別表第Ⅰ－(1)に定める。
 - (2) 中学校教諭2種免許状(音楽)の授与を受ける場合の教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等の単位数は別表第Ⅱに定める。
2. 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する。

(単位算定基準)

第 31 条 1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果・授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算する。

- (1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、授業科目により15時間をもって1単位とすることがある。
- (3) 実験・実習及び実技については、45時間の授業をもって1単位とする。ただし、授業科目により30時間をもって1単位とすることがある。
- (4) 個人指導による音楽実技の授業については、5時間の授業をもって1単位とする。
- (5) 一の授業科目について、講義・演習・実験・実習又は実技のうち二以上

の方法の併用により行う場合の単位数を計算するに当たっては、その組み合わせに応じ第1号から第3号の基準を考慮して定める時間の授業をもって1単位とする。

- (6) 科目において、授業時間外に必要とする学修の量及びその教育効果を測り1単位相当の授業時数を別に定めることがある。この場合、演習については15時間から30時間の範囲の授業をもって1単位とし、実験・実習・実技については30時間から45時間までの範囲の授業をもって1単位とする。

2. 卒業研究・卒業制作・卒業演奏等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して、単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修の内容を考慮して、単位を定める。

(授業の形態)

第31条の2 授業は、講義、演習、実習、実験若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2. 本学は、教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
3. 前項の授業の方法により修得する単位数は、卒業の要件として修得すべき単位数のうち、30単位を超えないものとする。

第 7 章 単位の授与、認定及び学習の評価、卒業及び短期大学士の学位授与

(単位の授与)

第 32 条 一の授業科目を履修した学生に対し、学修の成果を評価して、単位を与えるものとする。ただし、卒業研究・卒業制作・卒業演奏等の授業科目については、別に定める方法により学修の成果を評価して単位を与える。

(他の短期大学又は大学等における授業科目等の単位修得)

第 33 条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより、他の短期大学又は大学等における授業科目（科目等履修及び特別の課程（履修証明プログラム）を含む。）の履修により修得した単位を、15単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2. 前項の規定は、学生が外国の短期大学又は大学に留学する場合に準用する。
3. 第1項及び第2項の基準は別に定める。

(前条以外の教育施設等における学修)

第 34 条 本学が教育上有益と認めるときは、学生が行う高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

2. 前項により与えることができる単位数は、前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて15単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第 35 条 本学が教育上有益と認めるとき、学生が本学に入学する前に短期大学又は大学等における授業科目（科目等履修及び特別の課程（履修証明プログラ

ム)を含む。)の履修により修得した単位を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2. 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。
3. 前2項により本学において修得したものとみなすことのできる単位数は、転入学の場合を除き、合わせて15単位を超えないものとする。
4. 入学前の既修得単位認定の基準は別に定める。

(成績評価基準等の明示)

- 第 36 条 学生に対して授業の方法及び内容並びに授業計画をあらかじめ明示する。
2. 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。
 3. 成績評価は、試験及び平常の成績によって行い、秀・優・良・可・不可をもってあらわし、可以上を合格とする。

(卒業の認定)

- 第 37 条 2年以上在学した者の所定の課程修了の認定及び卒業の認定は、教授会の審議を経て学長が行う。
2. 卒業を認定された者には、卒業証書を授与する。

(短期大学士の学位授与)

- 第 38 条 学長は本学を卒業した者に対し短期大学士（音楽）の学位を授与する。
2. 学位に関する規則は、別に定める。

(学籍の失効)

- 第 38 条の2 本学において短期大学士の学位を得た者はその学籍を失う。

第 8 章 授業料、施設費、入学金、教職課程履修料、在籍料及び入学検定料

(授業料等納入の期日)

- 第 39 条 授業料等納付金は本学が指定した期日までに納入しなければならない。
2. 授業料等納付金を前項の期日までに納入しない者には出席停止（受験停止を含む）を命ずることがある。

(授業料等の金額)

- 第 40 条 授業料・施設費・入学金・教職課程履修料、在籍料及び入学検定料の額は別表第Ⅲ－(1)に定める。
2. 第29条に定める教育職員免許状を得ようとする場合、別表第Ⅲ－(1)に定める教職課程履修料を納入しなければならない。

(授業料の不還付)

- 第 41 条 既納の授業料は第42条による場合を除き、いかなる事由があっても返還しない。

(休学期間中の授業料・施設費及び在籍料)

- 第 42 条 休学期間中の授業料・施設費は免除する。免除額の算定は月単位とする。
2. 休学期間中は在籍料を納入しなければならない。納付額の算定は月単位とする。
 3. その他休学期間中の在籍料について必要な事項は別に定める。

第 9 章 職員組織

(学長)

- 第 43 条 本学に学長を置く。学長は校務を掌り所属職員を統督する。学長の任用については別に定める。

(副学長)

- 第 44 条 本学に副学長を置くことができる。副学長の任用については、別に定める。

(職員組織)

- 第 45 条 本学に教授・准教授・講師・助教・助手・事務職員及びその他の職員を置く。
2. 本学に特任教員を置くことができる。特任教員に関する事項は別に定める。
 3. 本学に名誉教授を置くことができる。名誉教授に関する事項は別に定める。
 4. 本学に客員教員を置くことができる。客員教員に関する事項は別に定める。

第 10 章 教授会

(教授会)

- 第 46 条 本学に教授会を置く。

(教授会の構成)

- 第 47 条 教授会は次の各号に掲げる者をもって組織する。
- (1) 学長
 - (2) 副学長
 - (3) 専任教授
 - (4) 専任准教授
 - (5) 専任講師及び専任助教

(招集、議長、成立の要件、定例及び臨時教授会)

- 第 48 条 教授会は学長がこれを招集し、議長は教授会構成員の中から互選する。
2. 教授会は3分の2以上の出席をもって成立する。
 3. 教授会は定例として月1回招集することを原則とする。ただし、学長又は議長が特別に必要と認めたとき、あるいは3分の1以上の構成員から請求があるとき、学長は臨時に教授会を招集しなければならない。
 4. 教授会の運営に当たって必要な事項は別に定める。

(審議事項)

- 第 49 条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
- (1) 学生の入学、進級、単位認定、卒業及び課程の修了

- (2) 学位の授与
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの。
- 2. 教授会は、前項に規定するもののほか、学長が掌る教育研究に関する次の各号の事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。
 - (1) 学則の制定及び改定に関する事項
 - (2) 自己点検・評価に関する事項
 - (3) 学生生活及び勉学環境の整備に関する事項
 - (4) 学生の賞罰に関する事項
 - (5) 学長、副学長及び教員の人事に関する事項
 - (6) 名誉教授等の称号の授与に関する事項
 - (7) 他大学又は短期大学との間の単位互換等、他の教育機関との協定に関する事項

第 11 章 科目等履修生、聴講生、特別聴講学生

(科目等履修生及び聴講生)

第 50 条 本学で開講されている授業科目の履修又は聴講を希望し、学長が相当の学力があると認めた者に対しては、当該科目の授業及び研究に支障のない限り科目等履修生又は聴講生としてこれを許可することがある。科目等履修生に関する規程及び聴講生に関する規程は別に定める。

(履修期間、聴講期間)

第 51 条 科目等履修生の履修を許可する時期、及び聴講生の受講を許可する時期は学期の始めとし、履修・聴講の期間は1年又は1学期とする。ただし、本人の希望によりその期間を更新することができる。

(履修料、聴講料等)

第 52 条 科目等履修生の履修料及び聴講生の聴講料、並びにその他納入しなければならない費用は、別表第Ⅳに定める。

(単位互換)

第 53 条 短期大学設置基準第14条第1項に基づき、他の短期大学又は大学との協議により当該他短期大学又は大学との間に単位互換の協定を結ぶことができる。

2. 単位互換の協定に関して必要な事項は別に定める。

(特別聴講学生)

第 54 条 前条の協定により受け入れた本学の授業科目を履修する学生を特別聴講学生と称する。

2. 特別聴講学生に関して必要な事項は別に定める。

(科目等履修生、特別聴講学生の準用規定等)

第 55 条 科目等履修生及び特別聴講学生に対しては、本学則の第8条～13条、第30条～32条、第36条の規定を準用する。

2. 聴講生に対しては、本学則の第8条～13条及び第36条第1項の規定を準用する。

第 12 章 留 学 生

(受入れ、送出し)

- 第 56 条 外国人で本学に入学を希望する者があるときは、選考の上、許可することがある。外国人留学生に関する規程は別に定める。
2. 外国人留学生に対しては、本学則を適用又は準用することができる。
 3. 本学学生で海外提携校に留学を希望する者があるときは、選考の上、許可することがある。海外提携校留学に関する規程は別に定める。

第 13 章 公 開 講 座

(公開講座)

- 第 57 条 本学は広く芸術に関する知識・技能を高め、芸術文化の向上に資するため公開講座を行うことがある。
2. 公開講座の実施については別に定める。

第 14 章 賞 罰

(表彰)

- 第 58 条 学業・性行その他の業績において特に優れている学生に対しては教授会の審議を経て学長が表彰することができる。

(懲戒)

- 第 59 条 本学の学則に違背し、その他学生の本分にもとる言動がある者には、教授会の審議を経て学長が懲戒を加える。

(懲戒の種類)

- 第 60 条 懲戒の種類は譴責・停学・放学とする。

(放学)

- 第 61 条 在学中、次の各号の一に該当する者は放学とする。
- (1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者
 - (2) 学力劣等で成業の見込がないと認められる者
 - (3) 正当の理由がなくて出席が常でない者
 - (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第 15 章 音楽メディアセンター（附属図書館・楽器資料館）

(音楽メディアセンター)

- 第 62 条 本学に音楽メディアセンターを置く。
2. 音楽メディアセンターに関する規程は別に定める。

(図書館)

- 第 63 条 音楽メディアセンター内に本学附属図書館を置く。
2. 附属図書館に関する規程は別に定める。

(楽器資料館)

- 第 64 条 音楽メディアセンター内に本学楽器資料館を置く。
2. 楽器資料館に関する規程は別に定める。

第 16 章 学 生 寮

(学生寮)

- 第 65 条 本学に学生寮を設ける。学生寮には本学の学生であって原則として自宅通学の困難な者が入寮できる。
2. 学生寮に関する規程は別に定める。

第 17 章 事務組織等

(事務組織)

- 第 66 条 本学はその事務を処理するため、専任の職員を置き、適当な事務組織を設ける。これについては別に定める。

(学生生活、勉学上の環境整備の組織)

- 第 67 条 本学は、学生生活及び学生の勉学上の環境を整えるために、適当な組織を設ける。これについては別に定める。

附 則

この学則は、1951年4月1日から施行する。

附 則(1954年4月1日)

この学則は、1954年4月1日から施行する。

附 則(1956年4月1日)

この学則は、1956年4月1日から施行する。

附 則(1957年4月1日)

この学則は、1957年4月1日から施行する。

附 則(1958年4月1日)

この学則は、1958年4月1日から施行する。

附 則(1959年4月1日)

この学則は、1959年4月1日から施行する。

附 則(1965年4月 1 日)

この学則は、1965年4月1日から施行する。

附 則(1966年4月1日)

この学則は、1966年4月1日から施行する。

附 則(1967年4月1日)

この学則は、1967年4月1日から施行する。

附 則(1968年4月1日)
この学則は、1968年4月1日から施行する。

附 則(1972年4月1日)
この学則は、1972年4月1日から施行する。

附 則(1973年2月1日)
この学則は、1973年2月1日から施行する。

附 則(1973年4月1日)
この学則は、1973年4月1日から施行する。

附 則(1975年4月1日)
この学則は、1975年4月1日から施行する。

附 則(1976年4月1日)
この学則は、1976年4月1日から施行する。

附 則(1977年4月1日)
この学則は、1977年4月1日から施行する。

附 則(1978年4月1日)
この学則は、1978年4月1日から施行する。

附 則(1979年4月1日)
この学則は、1978年4月1日から施行する。

附 則(1980年4月1日)
この学則は、1980年4月1日から施行する。

附 則(1981年4月1日)
この学則は、1981年4月1日から施行する。

附 則(1982年4月1日)
この学則は、1982年4月1日から施行する。

附 則(1983年4月1日)
この学則は、1983年4月1日から施行する。

附 則(1984年4月1日)
この学則は、1984年4月1日から施行する。

附 則(1985年4月1日)
この学則は、1985年4月1日から施行する。

附 則(1986年4月1日)

この学則は、1986年4月1日から施行する。

附 則(1987年4月1日)

この学則は、1987年4月1日から施行する。

附 則(1988年4月1日)

この学則は、1988年4月1日から施行する。

附 則(1989年4月1日)

この学則は、1989年4月1日から施行する。

附 則(1990年4月1日)

この学則は、1990年4月1日から施行する。

1990年4月1日前に在学した者が1990年4月1日以後に卒業する場合の教員養成課程は、1989年度学則に定める課程による。

附 則(1991年4月1日)

この学則は、1991年4月1日から施行する。

1990年4月1日前に在学した者が1990年4月1日以後に卒業する場合の教員養成課程は、1989年度学則に定める課程による。

附 則(1992年1月27日)

この学則は、1992年4月1日から施行する。

(大阪音楽大学短期大学部音楽科第1部の存続に関する経過措置)

大阪音楽大学短期大学部音楽科第1部は、改正後の学則第2条、第4条、別表第Ⅰ、及び別表第Ⅲの規定にかかわらず、1992年3月31日現在当該学科に在学する者が、当該学科に在学しなくなるまでの間、存続するものとする。

附 則(1992年4月1日)

この学則は、1992年4月1日から施行する。

1990年4月1日前に在学した者が1990年4月1日以後に卒業する場合の教員養成課程は、1989年度学則に定める課程による。

附 則(1993年4月1日)

この学則は、1993年4月1日から施行する。

附 則(1994年4月1日)

この学則は、1994年4月1日から施行する。

附 則(1995年4月1日)

この学則は、1995年4月1日から施行する。

附 則(1996年4月1日)

この学則は、1996年4月1日から施行する。

1996年4月1日前に大阪音楽大学短期大学部音楽科に在学する者の履修課程については、別表第Ⅰの規定にかかわらず当該入学年度の旧学則に定める履修課程を適用する。

1996年4月1日前に大阪音楽大学短期大学部音楽科に在学する者の授業料等納付金の金

額は、別表第Ⅲの規定にかかわらず当該入学年度の旧学則に定める金額を適用する。
1996年4月1日前に大阪音楽大学短期大学部専攻科に在学する者の履修課程については、別表第Ⅴの規定にかかわらず当該入学年度の旧学則に定める履修課程を適用する。

附 則(1997年4月1日)

この学則は、1997年4月1日から施行する。
1997年4月1日前に大阪音楽大学短期大学部音楽科に在学する者の履修課程については、別表第Ⅱの規定にかかわらず当該入学年度の旧学則に定める履修課程を適用する。
1997年4月1日前に大阪音楽大学短期大学部音楽科に在学する者の授業料等納付金の上額は、別表第Ⅲの規定にかかわらず当該入学年度の旧学則に定める金額を適用する。

附 則(1998年4月1日)

この学則は、1998年4月1日から施行する。
1998年4月1日前に大阪音楽大学短期大学部音楽科に在学する者の履修課程については、別表第Ⅱの規定にかかわらず当該入学年度の旧学則に定める履修課程を適用する。
1998年4月1日前に大阪音楽大学短期大学部音楽科に在学する者の授業料等納付金の上額は、別表第Ⅲの規定にかかわらず当該入学年度の旧学則に定める金額を適用する。

附 則(1999年4月1日)

この学則は、1999年4月1日から施行する。
1999年4月1日前に大阪音楽大学短期大学部音楽科に在学する者の履修課程については、別表第Ⅱの規定にかかわらず当該入学年度の旧学則に定める履修課程を適用する。
1999年4月1日前に大阪音楽大学短期大学部音楽科に在学する者の授業料等納付金の上額は、別表第Ⅲの規定にかかわらず当該入学年度の旧学則に定める金額を適用する。

附 則(2000年4月1日)

この学則は、2000年4月1日から施行する。
2000年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部音楽科に在学する者については、当該入学年度の旧学則を適用する。
2000年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部専攻科に在学する者については、当該入学年度の旧学則を適用する。

附 則(2001年4月1日)

この学則は、2001年4月1日から施行する。
2001年4月1日以降入学者に適用する。それ以前の入学者に対しては、当該入学年度の旧学則を適用する。ただし、本学則第22条、第23条、第24条については本学則を適用する。
2001年3月31日以前に制定された規程等における学則条文番号の読み替えについては、当分の間「学則条文番号読み替えについて」(2001年4月1日制定)によるものとする。

附 則(2002年4月1日)

この学則は、2002年4月1日から施行する。
2002年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部音楽科に在学する者については、当該入学年度の旧学則を適用する。ただし、本学則第22条、第23条、第24条については本学則を適用する。

附 則(2003年4月1日)

この学則は、2003年4月1日から施行する。

2003年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部音楽科に在学する者については、当該入学年度の旧学則を適用する。ただし、本学則第22条、第23条、第24条については本学則を適用する。

附 則(2004年4月1日)

この学則は、2004年4月1日から施行する。

2004年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部音楽科に在学する者については、当該入学年度の旧学則を適用する。ただし、本学則第22条、第23条、第24条については本学則を適用する。

2004年4月から音楽専攻(150人)の学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

附 則(2005年4月1日)

この学則は、2005年4月1日から施行する。

2005年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部音楽科に在学する者については、当該入学年度の旧学則を適用する。

附 則(2006年1月26日)

この学則は、2006年1月26日から施行し、2005年10月1日より適用する。

なお、本学則改正前に「準学士」の称号を持つ者及び準学士とみなされる者は、『学校教育法の一部を改正する法律（平成17年法律第83号）附則第3条』により、「短期大学士」とみなされる。

附 則(2006年4月1日)

この学則は、2006年4月1日から施行する。

2006年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部音楽科に在学する者については、当該入学年度の旧学則を適用する。

附 則(2007年4月1日)

この学則は、2007年4月1日から施行する。

2007年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部音楽科に在学する者については、当該入学年度の旧学則を適用する。

附 則(2008年4月1日)

この学則は、2008年4月1日から施行する。

2008年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部音楽科に在学する者については、当該入学年度の旧学則を適用する。ただし、本学則第56条については本学則を適用する。

附 則(2008年10月1日)

この学則は、2008年10月1日から施行する。

2008年10月1日から音楽専攻を廃止する。

附 則(2009年4月1日)

この学則は、2009年4月1日から施行する。

2009年 3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部音楽科に在学する者については、当該入学年度の旧学則を適用する。ただし、本則第56条については本学則を適用する。
2009年4月から作曲専攻(10人)、声楽専攻(50人)、器楽専攻(150人)、ジャズ・ポピュ

ラー専攻(90人)の学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

附 則(2010年4月1日)

この学則は、2010年4月1日から施行する。

2010年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部音楽科に在学する者については、当該入学年度の旧学則を適用する。ただし、本学則第56条については本学則を適用する。

附 則(2011年4月1日)

この学則は、2011年4月1日から施行する。

2011年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部音楽科に在学する者については、当該入学年度の旧学則を適用する。

2011年4月から、作曲専攻(2人)、声楽専攻(5人)、器楽専攻(8人)は学生募集を停止し、在学生が皆無となった時をもって廃止する。

附 則(2012年4月1日)

この学則は、2012年4月1日から施行する。

2012年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部音楽科に在学する者については、当該入学年度の旧学則を適用する。

附 則(2012年6月1日)

この学則は、2012年6月1日から施行する。

2012年6月1日を以って作曲専攻、声楽専攻、器楽専攻、ジャズ・ポピュラー専攻を廃止する。

附 則(2013年4月1日)

この学則は、2013年4月1日から施行する。

2013年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部音楽科に在学する者については、当該入学年度の旧学則を適用する。

附 則(2014年4月1日)

この学則は、2014年4月1日から施行する。

2014年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部音楽科に在学する者については、当該入学年度の旧学則を適用する。

附 則(2015年4月1日)

この学則は、2015年4月1日から施行する。

2015年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部音楽科に在学する者については、当該入学年度の旧学則を適用する。ただし、第1条の2、第7条の2、第13条、第27条、第37条、第44条、第45条、第48条、第49条、第58条、第59条については、在籍する全学生に適用する。

附 則(2016年4月1日)

この学則は、2016年4月1日から施行する。

2016年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部又は大阪音楽大学短期大学部専攻科に在学する者については、当該入学年度の旧学則を適用する。

附 則（2017年4月1日）

この学則は、2017年4月1日から施行する。

2017年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部又は大阪音楽大学短期大学部専攻科に在学する者については、当該入学年度の旧学則を適用する。

附 則（2018年4月1日）

この学則は、2018年4月1日から施行する。

2018年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部又は大阪音楽大学短期大学部専攻科に在学する者については、当該入学年度の旧学則を適用する。

ただし、第30条第1項（1）別表Ⅰの備考欄に※印の記載がある科目については、2018年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部に在学する全学生に適用するものとし、必要な事項については別に定める。

附 則（2019年4月1日）

この学則は、2019年4月1日から施行する。

2019年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部又は大阪音楽大学短期大学部専攻科に在学する者については、当該入学年度の旧学則を適用する。

ただし、第22条第4項及び第30条第1項（1）別表Ⅰの備考欄に※印の記載がある科目については、2019年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部に在学する全学生に適用するものとし、必要な事項については別に定める。

附 則（2020年4月1日）

この学則は、2020年4月1日から施行する。

2020年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部又は大阪音楽大学短期大学部専攻科に在学する者については、当該入学年度の旧学則を適用する。

ただし、第22条第4項及び第30条第1項（1）別表Ⅰの備考欄に※印の記載がある科目については、2020年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部に在学する全学生に適用するものとし、必要な事項については別に定める。

附 則（2021年4月1日）

この学則は、2021年4月1日から施行する。

2021年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部又は大阪音楽大学短期大学部専攻科に在籍する者については、当該入学年度の旧学則を適用する。

ただし、第33条については、在籍する全学生に適用する。

なお、別表第Ⅰの備考欄に※印の記載がある科目については、2021年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部に在籍する全学生に適用するものとし、必要な事項については別に定める。

附 則（2022年4月1日）

この学則は、2022年4月1日から施行する。

2022年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部又は大阪音楽大学短期大学部専攻科に在籍する者については、当該入学年度の旧学則を適用する。

ただし、第30条第1項（1）別表第Ⅰ及び同項（2）別表第Ⅱの備考欄に※印の記載がある科目については、2022年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部に在籍する全学生に適用するものとし、必要な事項については別に定める。

附 則（2023年4月1日）

この学則は、2023年4月1日から施行する。

2023年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部又は大阪音楽大学短期大学部専攻科に在籍する者については、当該入学年度の旧学則を適用する。

ただし、第22条第4項及び第30条第1項（1）別表Ⅰの備考欄に※印の記載がある科目については、2023年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部に在学する全学生に適用するものとし、必要な事項については別に定める。

附 則（2024年4月1日）

この学則は、2024年4月1日から施行する。

2024年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部又は大阪音楽大学短期大学部専攻科に在籍する者については、当該入学年度の旧学則を適用する。

ただし、第30条第1項（1）別表Ⅰの備考欄に※印の記載がある科目については、2024年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部に在籍する全学生に適用するものとし、必要な事項については別に定める。

附 則（2025年4月1日）

この学則は、2025年4月1日から施行する。

2025年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部又は大阪音楽大学短期大学部専攻科に在籍する者については、当該入学年度の旧学則を適用する。

ただし、第31条の2については、2025年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部に在籍する者に適用するものとし、必要な事項については別に定める。

附 則（2025年5月29日）

この学則は、2026年4月1日から施行する。

2026年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部に在籍する者については、当該入学年度の旧学則を適用する。

別表第Ⅰ-(1) (第30条(1)関係) 卒業要件に関する科目

学 科 の 名 称 等		授 業 科 目 名	必 修 単位数	選 択 単位数	備 考
音 楽 科	一 般 教 育 科 目	教養基礎セミナー コミュニケーション実践法 文学 哲学 美学・芸術学 日本国憲法 西洋文化史 心理学 日本語ライティング演習 クリエイティブシンキング演習 音楽活動ポートフォリオ作成 情報処理概論 人権と現代社会 キャリアプラン	1	1 2 2 2 2 2 2 1 1 1 2 2 2	6単位以上修得とする。
		計	1	22	
	保 健 体 育 科 目	体育 A 体育 B		1 1	1単位以上修得とする。
		計	0	2	
	外 国 語 科 目	英語 a I 英語 a II ドイツ語 a I ドイツ語 a II イタリア語 a I イタリア語 a II 英語 a III 英語 a IV 英語 b I 英語 b II 英語 b III 英語 b IV ドイツ語 a III ドイツ語 a IV ドイツ語 b I ドイツ語 b II ドイツ語 b III ドイツ語 b IV イタリア語 a III イタリア語 a IV イタリア語 b I イタリア語 b II イタリア語 b III イタリア語 b IV 海外提携校外国語実習 I 海外提携校外国語実習 II		1 1	2単位以上修得とする。 いずれか1ヵ国語 a I・a II 2単位を 修得とする。
		計	0	26	
	専 門 教 育 科 目	ソルフェージュⅠ ソルフェージュⅡ ソルフェージュⅢ ソルフェージュⅣ ソルフェージュⅤ ソルフェージュⅥ		1 1 1 1 1 1	38単位以上修得とする。

ソルフェージュⅦ	1	
ソルフェージュⅧ	1	
ソルフェージュⅨ	1	
ソルフェージュⅩ	1	
視奏 A	1	
視奏 B	1	
リズムソルフェージュ A	1	
リズムソルフェージュ B	1	
リトミックⅠ	1	
リトミックⅡ	1	
音楽史(世界と日本の音楽を考える)	2	
音楽史(ジャズ)	2	
ダンス A	1	
ダンス B	1	
ベーシック・ミュージック・セオリーⅠ	1	
ベーシック・ミュージック・セオリーⅡ	1	
音楽通論	1	
音楽理論Ⅰ	1	
音楽理論Ⅱ	1	
音楽理論Ⅲ	1	
音楽理論Ⅳ	1	
楽曲研究	1	
作曲法Ⅰ	1	(含編曲法)
作曲法Ⅱ	1	
作曲法Ⅲ	1	
作曲法Ⅳ	1	
指揮法	2	
合唱 A	1	
合唱 B	1	
合唱 C	1	
合唱 D	1	
副科鍵盤楽器演習Ⅰ	1	ピアノⅠ,Ⅱ,Ⅲ,Ⅳ, BⅠ, BⅡ, BⅢ, BⅣを履修 する場合は除く。 (含伴奏)
副科鍵盤楽器演習Ⅱ	1	
副科鍵盤楽器演習Ⅲ	1	
副科鍵盤楽器演習Ⅳ	1	
副科声楽Ⅰ	1	声楽Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ,Ⅳ, BⅠ, BⅡ, BⅢ, BⅣを 履修する場合は除く。
副科声楽Ⅱ	1	
ピアノ構造論	2	
ベーシック・ミュージック・エレメンツⅠ	1	
ベーシック・ミュージック・エレメンツⅡ	1	
音楽探検	1	
音楽療法基礎	2	
音楽療法実践	2	
童謡・唱歌講座 A	1	
童謡・唱歌講座 B	1	
副科邦楽合奏(箏)Ⅰ	1	
副科邦楽合奏(箏)Ⅱ	1	
副科邦楽合奏(三絃)Ⅰ	1	
副科邦楽合奏(三絃)Ⅱ	1	
副科邦楽合奏(尺八)Ⅰ	1	
副科邦楽合奏(尺八)Ⅱ	1	
副科邦楽合奏(胡弓)Ⅰ	1	
副科邦楽合奏(胡弓)Ⅱ	1	
器楽合奏(含 和楽器)Ⅰ	1	
器楽合奏(含 和楽器)Ⅱ	1	
副科吹奏楽 A	1	
副科吹奏楽 B	1	
ステージング表現技法 A	1	
ステージング表現技法 B	1	
コーラスワークⅠ	1	

コーラスワークⅡ	1
コーラスワークⅢ	1
コーラスワークⅣ	1
ミュージック・トランスクリプ ^テ Ⅰ	1
ミュージック・トランスクリプ ^テ Ⅱ	1
ミュージック・トランスクリプ ^テ Ⅲ	1
ミュージック・トランスクリプ ^テ Ⅳ	1
ポ ^ピ ュラーソング・ライティング ^グ 演習Ⅰ	1
ポ ^ピ ュラーソング・ライティング ^グ 演習Ⅱ	1
ポ ^ピ ュラーソング・ライティング ^グ 演習Ⅲ	1
ポ ^ピ ュラーソング・ライティング ^グ 演習Ⅳ	1
ポ ^ピ ュラー作編曲法Ⅰ	1
ポ ^ピ ュラー作編曲法Ⅱ	1
ポ ^ピ ュラー作編曲法Ⅲ	1
ポ ^ピ ュラー作編曲法Ⅳ	1
教職弾き歌い	1
教職応用弾き歌いA（コード ^ズ 伴奏法）	1
教職応用弾き歌いB（ポ ^ピ ュラー歌唱法）	1
伴奏特別実習	1
舞台論特別実習	1
演奏論特別実習	1
創作活動特別実習	1
インターンシップ ^プ 特別実習	1
社会活動特別実習	1
コラボ ^レ ート・スタデ ^ィ Ⅰ a	1
コラボ ^レ ート・スタデ ^ィ Ⅰ b	1
コラボ ^レ ート・スタデ ^ィ Ⅱ a	1
コラボ ^レ ート・スタデ ^ィ Ⅱ b	1
ミュージカル歌唱法Ⅰ	1
ミュージカル歌唱法Ⅱ	1
ミュージカル歌唱法Ⅲ	1
ミュージカル歌唱法Ⅳ	1
ミュージカル舞踊演習（クラシック）Ⅰ	1
ミュージカル舞踊演習（クラシック）Ⅱ	1
ミュージカル舞踊演習（クラシック）Ⅲ	1
ミュージカル舞踊演習（クラシック）Ⅳ	1
ミュージカル舞踊演習（ジ ^ャ ズ ^ズ ）Ⅰ	1
ミュージカル舞踊演習（ジ ^ャ ズ ^ズ ）Ⅱ	1
ミュージカル舞踊演習（ジ ^ャ ズ ^ズ ）Ⅲ	1
ミュージカル舞踊演習（ジ ^ャ ズ ^ズ ）Ⅳ	1
リリックライティング ^グ Ⅰ a	1
リリックライティング ^グ Ⅰ b	1
リリックライティング ^グ Ⅱ a	1
リリックライティング ^グ Ⅱ b	1
ウ ^ォ ーカル・ハ ^ッ フォームズⅠ a	1
ウ ^ォ ーカル・ハ ^ッ フォームズⅠ b	1
ウ ^ォ ーカル・ハ ^ッ フォームズⅡ a	1
ウ ^ォ ーカル・ハ ^ッ フォームズⅡ b	1
ポ ^ピ ュラー・インストゥルメント ^ズ 演習Ⅰ a	1
ポ ^ピ ュラー・インストゥルメント ^ズ 演習Ⅰ b	1
ポ ^ピ ュラー・インストゥルメント ^ズ 演習Ⅱ a	1
ポ ^ピ ュラー・インストゥルメント ^ズ 演習Ⅱ b	1
ヘ ^ビ ーシク・キーボ ^{ード} Ⅰ	1
ヘ ^ビ ーシク・キーボ ^{ード} Ⅱ	1
キーボ ^{ード} 演習Ⅰ	1
キーボ ^{ード} 演習Ⅱ	1
ハ ^ッ ント ^ズ ・ハ ^ッ フォームズⅠ	1

ハント・ハフォーマンスⅡ	1	
ハント・ハフォーマンスⅠa	1	
ハント・ハフォーマンスⅠb	1	
ハント・ハフォーマンスⅡa	1	
ハント・ハフォーマンスⅡb	1	
エレクトロニック・ミュージック・プロダクションⅠ	1	
エレクトロニック・ミュージック・プロダクションⅡ	1	
エレクトロニック・ミュージック・プロダクションⅢ	1	
エレクトロニック・ミュージック・プロダクションⅣ	1	
ミュージック・エン지니어リングⅠ	1	
ミュージック・エン지니어リングⅡ	1	
音響基礎演習	2	
照明基礎演習	2	
音楽エンターテインメント総合演習Ⅰ	1	
音楽エンターテインメント総合演習Ⅱ	1	
声楽Ⅰ	3	
声楽Ⅱ	3	
ピアノⅠ	3	(含伴奏法)
ピアノⅡ	3	
管楽器Ⅰ	3	
管楽器Ⅱ	3	
弦楽器Ⅰ	3	
弦楽器Ⅱ	3	
打楽器Ⅰ	3	
打楽器Ⅱ	3	
クラシックギター・レッスンⅠ	3	
クラシックギター・レッスンⅡ	3	
マントリン・レッスンⅠ	3	1年次で6単位修得とする。
マントリン・レッスンⅡ	3	
邦楽楽器Ⅰ	3	
邦楽楽器Ⅱ	3	
ジャズ・レッスンⅠ	3	
ジャズ・レッスンⅡ	3	
シンガーソングライター・プレイヤー・レッスンⅠ	2	
シンガーソングライティング演習Ⅰ	1	
シンガーソングライター・プレイヤー・レッスンⅡ	2	
シンガーソングライティング演習Ⅱ	1	
ボーカル・ウォーカル・レッスンⅠ	3	
ボーカル・ウォーカル・レッスンⅡ	3	
ボーカル・インストゥルメント・レッスンⅠ	3	
ボーカル・インストゥルメント・レッスンⅡ	3	
ミュージカル・ウォーカル・レッスンⅠ	3	
ミュージカル・ウォーカル・レッスンⅡ	3	
音響照明概論Ⅰ	2	
音響照明概論Ⅱ	2	
声楽Ⅰ	2	
声楽Ⅱ	2	
ピアノⅠ	2	(含伴奏法)
ピアノⅡ	2	
管楽器Ⅰ	2	
管楽器Ⅱ	2	
弦楽器Ⅰ	2	
弦楽器Ⅱ	2	
打楽器Ⅰ	2	
打楽器Ⅱ	2	

クラシックギター B I	2	1年次で4単位修得とする。
クラシックギター B II	2	
マントリン B I	2	
マントリン B II	2	
邦楽楽器 B I	2	
邦楽楽器 B II	2	
ジャズ B I	2	
ジャズ B II	2	
シンガーソングライター・ブレイヤーレッスン B I	2	
シンガーソングライター・ブレイヤーレッスン B II	2	
ポピュラー・ヴォーカル B I	2	
ポピュラー・ヴォーカル B II	2	
ポピュラー・インストゥルメント B I	2	
ポピュラー・インストゥルメント B II	2	
ミュージカル B I	2	
ミュージカル B II	2	
シンガーソングライター・ブレイヤーレッスン C I	2	
シンガーソングライター・ブレイヤーレッスン C II	2	
ポピュラー・ヴォーカル C I	2	
ポピュラー・ヴォーカル C II	2	
ポピュラー・インストゥルメント C I	2	
ポピュラー・インストゥルメント C II	2	
ミュージカル C I	2	
ミュージカル C II	2	
吹奏楽 I	1	2年次で6単位修得とする。
吹奏楽 II	1	
吹奏楽 III	1	
吹奏楽 IV	1	
オーケストラ I	1	
オーケストラ II	1	
オーケストラ III	1	
オーケストラ IV	1	
コンサート P A 演習 I	2	
コンサート P A 演習 II	2	
音楽エンターテインメント総合演習 III	1	
音楽エンターテインメント総合演習 IV	1	
声楽 A III	3	
声楽 A IV	3	
ピアノ A III	3	
ピアノ A IV	3	
管楽器 A III	3	
管楽器 A IV	3	
弦楽器 A III	3	
弦楽器 A IV	3	
打楽器 A III	3	
打楽器 A IV	3	
クラシックギター・レッスン A III	3	
クラシックギター・レッスン A IV	3	
マントリン・レッスン A III	3	
マントリン・レッスン A IV	3	
邦楽楽器 A III	3	
邦楽楽器 A IV	3	
ジャズ・レッスン A III	3	
ジャズ・レッスン A IV	3	
シンガーソングライター・ブレイヤーレッスン A III	2	

シンガーソングライター・プレイヤーズ 演習Ⅲ	1	
シンガーソングライター・プレイヤーズ AⅣ	2	
シンガーソングライター・プレイヤーズ 演習Ⅳ	1	
ボーカル・ワークショップⅢ	3	
ボーカル・ワークショップⅣ	3	
ボーカル・インストルメント・ワークショップⅢ	3	
ボーカル・インストルメント・ワークショップⅣ	3	
ミュージカル・ワークショップⅢ	3	
ミュージカル・ワークショップⅣ	3	
音響照明概論 BⅢ	2	
音響照明概論 BⅣ	2	
声楽 BⅢ	2	
声楽 BⅣ	2	
ピアノ BⅢ	2	
ピアノ BⅣ	2	
管楽器 BⅢ	2	
管楽器 BⅣ	2	
弦楽器 BⅢ	2	
弦楽器 BⅣ	2	
打楽器 BⅢ	2	
打楽器 BⅣ	2	
クラシックギター BⅢ	2	
クラシックギター BⅣ	2	
マントリン BⅢ	2	
マントリン BⅣ	2	
邦楽楽器 BⅢ	2	
邦楽楽器 BⅣ	2	
ジャズ BⅢ	2	
ジャズ BⅣ	2	
シンガーソングライター・プレイヤーズ BⅢ	2	
シンガーソングライター・プレイヤーズ BⅣ	2	
ボーカル・ワークショップ BⅢ	2	
ボーカル・ワークショップ BⅣ	2	
ボーカル・インストルメント BⅢ	2	
ボーカル・インストルメント BⅣ	2	
ミュージカル BⅢ	2	
ミュージカル BⅣ	2	
シンガーソングライター・プレイヤーズ CⅢ	2	
シンガーソングライター・プレイヤーズ CⅣ	2	
ボーカル・ワークショップ CⅢ	2	
ボーカル・ワークショップ CⅣ	2	
ボーカル・インストルメント CⅢ	2	
ボーカル・インストルメント CⅣ	2	
ミュージカル CⅢ	2	
ミュージカル CⅣ	2	
吹奏楽 V	1	
吹奏楽 VI	1	
吹奏楽 VII	1	
吹奏楽 VIII	1	
オーケストラ V	1	
オーケストラ VI	1	
オーケストラ VII	1	
オーケストラ VIII	1	
ライブ照明演習	2	
ライブ P A 演習	2	

2年次で4単位修得とする。

コンサート照明演習Ⅰ	2
コンサート照明演習Ⅱ	2
ライブ基礎演習	1
ライブ総合演習	1
音楽著作権Ⅰ	2
音楽著作権Ⅱ	2
オーディオコンテンツ制作演習Ⅰ	1
オーディオコンテンツ制作演習Ⅱ	1
映像制作技術演習Ⅰ	1
映像制作技術演習Ⅱ	1
レコーディング演習	2
日本のA & R 史	2
世界のA & R 史	2
音響照明イノベーション演習Ⅰ	1
音響照明イノベーション演習Ⅱ	1
資格対策講座	2
イタリア歌曲基礎演習A	1
イタリア歌曲基礎演習B	1
日本歌曲基礎演習	1
ドイツ歌曲基礎演習	1
ヴォーカル・アンサンブルA	1
ヴォーカル・アンサンブルB	1
演技演習AⅠ	1
演技演習BⅠ	1
演技演習AⅡ	1
演技演習BⅡ	1
専門合奏Ⅰ	1
専門合奏Ⅱ	1
専門合奏Ⅲ	1
専門合奏Ⅳ	1
邦楽合奏Ⅰa	1
邦楽合奏Ⅰb	1
邦楽合奏Ⅱa	1
邦楽合奏Ⅱb	1
邦楽合奏Ⅲa	1
邦楽合奏Ⅲb	1
邦楽合奏Ⅳa	1
邦楽合奏Ⅳb	1
ピアノ音楽研究Ⅰ	2
ピアノ音楽研究Ⅱ	2
ピアノ音楽研究Ⅲ	2
ピアノ音楽研究Ⅳ	2
ピアノ基礎演習Ⅰ	1
ピアノ基礎演習Ⅱ	1
ピアノ演奏法	1
ピアノ即興演奏法Ⅰ	1
ピアノ即興演奏法Ⅱ	1
ピアノ指導法	2
ピアノ・アンサンブル	1
専門合奏Ⅴ	1
専門合奏Ⅵ	1
専門合奏Ⅶ	1
専門合奏Ⅷ	1
クラシックギター基礎演習AⅠ	1
クラシックギター基礎演習AⅡ	1

クラシックギター基礎演習 B I	1
クラシックギター基礎演習 B II	1
マントリン基礎演習 A I	1
マントリン基礎演習 A II	1
マントリン基礎演習 B I	1
マントリン基礎演習 B II	1
邦楽探訪	2
ミュージカル演技演習 I	1
ミュージカル演技演習 II	1
ミュージカル演技演習 III	1
ミュージカル演技演習 IV	1
ミュージカル総合演習 I	1
ミュージカル総合演習 II	1
ミュージカル総合演習 III	1
ミュージカル総合演習 IV	1
ミュージカル総合演習 V	1
ミュージカル総合演習 VI	1
ミュージカル総合演習 VII	1
ミュージカル総合演習 VIII	1
ミュージカル創作演習 A I	1
ミュージカル創作演習 A II	1
ミュージカル創作演習 B I	1
ミュージカル創作演習 B II	1
台本読解演習 I	1
台本読解演習 II	1
台本読解演習 III	1
台本読解演習 IV	1
実践演技体系 I	1
実践演技体系 II	1
ジャズ・アンサンブル A I	1
ジャズ・アンサンブル A II	1
ジャズ・アンサンブル A III	1
ジャズ・アンサンブル A IV	1
ジャズ・アンサンブル B I	1
ジャズ・アンサンブル B II	1
ジャズ・アンサンブル B III	1
ジャズ・アンサンブル B IV	1
ジャズ・アンサンブル C I	1
ジャズ・アンサンブル C II	1
ジャズ・アンサンブル C III	1
ジャズ・アンサンブル C IV	1
シンガーソングライティング・スタディ I a	2
シンガーソングライティング・スタディ I b	2
シンガーソングライティング・スタディ II a	2
シンガーソングライティング・スタディ II b	2
ホピュラー・ヴォーカル・スタディ I a	2
ホピュラー・ヴォーカル・スタディ I b	2
ホピュラー・ヴォーカル・スタディ II a	2
ホピュラー・ヴォーカル・スタディ II b	2
ホピュラー・インストゥルメント・スタディ I a	2
ホピュラー・インストゥルメント・スタディ I b	2
ホピュラー・インストゥルメント・スタディ II a	2
ホピュラー・インストゥルメント・スタディ II b	2
ダンス演習 I	1
ダンス演習 II	1
ダンス演習 III	1
ダンス演習 IV	1
卒業制作	2
卒業演奏	2
卒業研究	2

		計	0	616	

別表第Ⅱ(第30条(2)関係) 教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等

学部 学科 の名称	学科 目の 名称	授 業 科 目	必修 単位数	選択 単位数	備 考
音 楽 科	指 導 科 法 の	音楽科指導法Ⅰ	2		
		音楽科指導法Ⅱ		1	
		計	2	1	2単位修得
	的 教 育 理 解 の 基 礎 に 関 連 す る 科 目	教職入門	1		8
		教育学概論	2		
		教育心理学	2		
		特別支援教育概論	1		
		教育課程論	2		
	び の 道 徳、 生 時 間 等、 徒 間 等、 指 導 の 指 導 法 に 関 連 する 科 目	道徳教育指導論	2		10
		総合的な学習の時間の指導法	1		
		特別活動の指導法	1		
		教育方法論 (ICT活用含む)	2		
		生徒指導と教育相談	2		
	す 践 教 目 る に 育 科 関 実	進路指導・キャリア教育	2		7
		教育実習の指導	1		
		教育実習	4		
		教職実践演習 (中)	2		
		計	25		25単位修得
	大 学 が 独 自 に 設 定 す る 科 目	音楽科教育法 (合唱)		2	「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて修得した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、4単位以上を修得
		音楽科教育法 (鑑賞)		2	
		音楽科教育法 (創作)		2	
		教育学特論		2	
		青年心理学		2	
		計	0	10	
		計	27	11	

<注記> 本表に掲げる科目のうち、教育学概論、教育心理学は卒業要件単位に算入する。

別表第三－(1) (第40条関係) 授業料、施設費、入学金、教職課程履修料、在籍料
及び入学検定料の金額

<全コース（音響照明コースを除く）>

	金 額	摘 要
授 業 料	1, 210, 000円	年額（各年度適用）
施 設 費	650, 000円	年額（各年度適用）
入 学 金	200, 000円	
教職課程履修料 (履修希望者のみ)	60, 000円	年額（各年度適用）
在 籍 料 (休学期間中のみ)	90, 000円	年額（各年度適用）
入 学 検 定 料	35, 000円	

〈注記〉長期履修学生制度の授業料、施設費は別に定める。

<音響照明コース>

	金 額	摘 要
授 業 料	1, 100, 000円	年額（各年度適用）
施 設 費	500, 000円	年額（各年度適用）
入 学 金	200, 000円	
教職課程履修料 (履修希望者のみ)	60, 000円	年額（各年度適用）
在 籍 料 (休学期間中のみ)	90, 000円	年額（各年度適用）
入 学 検 定 料	35, 000円	

別表第Ⅳ－(1) (第52条関係) 科目等履修生の納付金

出 願 料	講 義・演 習・実 習	10,000円
	実 技	1 科目に付 10,000円
履 修 料	講 義	1 単位に付 20,000円
	演 習	1 単位に付 40,000円
	実 習	1 単位に付 40,000円
	実 技	1 単位に付 80,000円

別表第Ⅳ－(2) (第52条関係) 聴講生の納付金

出 願 料		10,000円
聴 講 料	講 義	1 単位に付 15,000円
	演 習	1 単位に付 30,000円
	実 習	1 単位に付 30,000円

変更事項を記載した書類

1. 変更の事由

収容定員を減員して適切な規模とし、定員の適正化を図る

2. 変更点

- ・本学学則第 5 条を以下の通り変更する。

音楽科の入学定員を 100 名から 50 名に、収容定員を 200 名から 100 名に、それぞれ変更する。

- ・カリキュラム変更に伴う学則カリキュラムを変更する。(別表第 I - (1) (第 30 条 (1))

学則変更 (収容定員変更) に伴う教育課程等の変更によるもの。

3. 附則

この学則は、2026 年度 4 月 1 日から施行する。

2026 年 3 月 31 日以前に大阪音楽大学短期大学部に在籍する者については、当該入学年度の旧学則を適用する。

8201 大阪音楽大学短期大学部学則 新旧対照表

新（改 定 案）	旧（現 行）
大阪音楽大学短期大学部学則	大阪音楽大学短期大学部学則
文部省校管第 183 号認可：1951 年 3 月 7 日 最近改定： <u>2025 年 5 月 29 日</u>	文部省校管第 183 号認可：1951 年 3 月 7 日 最近改定： <u>2025 年 4 月 1 日</u>
第 3 章 入学定員及び収容定員	第 3 章 入学定員及び収容定員
(学生定員)	(学生定員)
第 5 条 学生の学科の入学定員並びに収容定員は次のとおりとする。	第 5 条 学生の学科の入学定員並びに収容定員は次のとおりとする。
入学定員 収容定員	入学定員 収容定員
音楽科 <u>50</u> 人 <u>100</u> 人	音楽科 <u>100</u> 人 <u>200</u> 人
（中略）	（中略）
<u>附 則（2025年5月29日）</u>	
<u>この学則は、2026年4月1日から施行する。</u>	
<u>2026年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部に在籍する者については、当該入学年度の旧学則を適用する。</u>	

2026年度（新）					2025年度（旧）				
大阪音楽大学短期大学部学則					大阪音楽大学短期大学部学則				
文部省校管第183号認可:1951年 3月 7日					文部省校管第183号認可:1951年 3月 7日				
最近改定:2025年 5月 29日					最近改定:2025年 4月 1日				
(中略)					(中略)				
別表第Ⅰ-(1) (第30条(1)関係) 卒業要件に関する科目					別表第Ⅰ-(1) (第30条(1)関係) 卒業要件に関する科目				
学 科 の 名 称	授 業 科 目 名	必 修 単位数	選 択 単位数	備 考	学 科 の 名 称	授 業 科 目 名	必 修 単位数	選 択 単位数	備 考
音 楽 科	一般教育科目	1	1	6単位以上修得とする。	音 楽 科	一般教育科目	1	1	6単位以上修得とする。
			2					2	
			2					2	
			2					2	
			2					2	
			2					2	
			2					2	
			1					1	
			1					1	
			1					1	
			2					2	
			2					2	
			2					2	
	計	1	22			計	1	22	
保 健 体 育 科 目	体育A		1	1単位以上修得とする。	保 健 体 育 科 目	体育A		1	1単位以上修得とする。
	体育B		1			体育B		1	
	計	0	2			計	0	2	
外 国 語 科 目	英語 aⅠ		1	2単位以上修得とする。 いずれか1ヵ国語 aⅠ・aⅡ 2単位を 修得とする。	外 国 語 科 目	英語 aⅠ		1	2単位以上修得とする。 いずれか1ヵ国語 aⅠ・aⅡ 2単位を 修得とする。
	英語 aⅡ		1			英語 aⅡ		1	
	ドイツ語 aⅠ		1			ドイツ語 aⅠ		1	
	ドイツ語 aⅡ		1			ドイツ語 aⅡ		1	
	イタリア語 aⅠ		1			イタリア語 aⅠ		1	
	イタリア語 aⅡ		1			イタリア語 aⅡ		1	
	英語 aⅢ		1			英語 aⅢ		1	
	英語 aⅣ		1			英語 aⅣ		1	
	英語 bⅠ		1			英語 bⅠ		1	
	英語 bⅡ		1			英語 bⅡ		1	
	英語 bⅢ		1			英語 bⅢ		1	
	英語 bⅣ		1			英語 bⅣ		1	
	ドイツ語 aⅢ		1			ドイツ語 aⅢ		1	
	ドイツ語 aⅣ		1			ドイツ語 aⅣ		1	
	ドイツ語 bⅠ		1			ドイツ語 bⅠ		1	
	ドイツ語 bⅡ		1			ドイツ語 bⅡ		1	
	ドイツ語 bⅢ		1			ドイツ語 bⅢ		1	
	ドイツ語 bⅣ		1			ドイツ語 bⅣ		1	
	イタリア語 aⅢ		1			イタリア語 aⅢ		1	
	イタリア語 aⅣ		1			イタリア語 aⅣ		1	
	イタリア語 bⅠ		1			イタリア語 bⅠ		1	
	イタリア語 bⅡ		1			イタリア語 bⅡ		1	
	イタリア語 bⅢ		1			イタリア語 bⅢ		1	
	イタリア語 bⅣ		1			イタリア語 bⅣ		1	
	海外提携校外国語実習Ⅰ		1			海外提携校外国語実習Ⅰ		1	
	海外提携校外国語実習Ⅱ		1			海外提携校外国語実習Ⅱ		1	
	計	0	26			計	0	26	
専 門 教 育 科 目	ソルフェージュⅠ		1	38単位以上修得とする。	専 門 教 育 科 目	ソルフェージュⅠ		1	38単位以上修得とする。
	ソルフェージュⅡ		1			ソルフェージュⅡ		1	
	ソルフェージュⅢ		1			ソルフェージュⅢ		1	
	ソルフェージュⅣ		1			ソルフェージュⅣ		1	
	ソルフェージュⅤ		1			ソルフェージュⅤ		1	
	ソルフェージュⅥ		1			ソルフェージュⅥ		1	
	ソルフェージュⅦ		1			ソルフェージュⅦ		1	
	ソルフェージュⅧ		1			ソルフェージュⅧ		1	
	ソルフェージュⅨ		1			ソルフェージュⅨ		1	
	ソルフェージュⅩ		1			ソルフェージュⅩ		1	
	視奏A		1			視奏A		1	
	視奏B		1			視奏B		1	
	リズムソルフェージュA		1			リズムソルフェージュA		1	
	リズムソルフェージュB		1			リズムソルフェージュB		1	
リトミックⅠ	リトミックⅠ		1	リトミックⅠ	リトミックⅠ	リトミックⅠ		1	リトミックⅠ
	リトミックⅡ		1			リトミックⅡ		1	
	音楽史(世界と日本の音楽を考える)		2			音楽史(世界と日本の音楽を考える)		2	
	音楽史(ジャズ)		2			音楽史(ジャズ)		2	
	ダンスA		1			ダンスA		1	
	ダンスB		1			ダンスB		1	
	パフォーマンス・ミュージック・セオリーⅠ		1			パフォーマンス・ミュージック・セオリーⅠ		1	

2026年度（新）					2025年度（旧）				
	ペーシック・ミュージック・セオリーⅡ	1				ペーシック・ミュージック・セオリーⅡ	1		
	音楽通論	1				音楽通論	1		
	音楽理論Ⅰ	1				音楽理論Ⅰ	1		
	音楽理論Ⅱ	1				音楽理論Ⅱ	1		
	音楽理論Ⅲ	1				音楽理論Ⅲ	1		
	音楽理論Ⅳ	1				音楽理論Ⅳ	1		
	楽曲研究	1				楽曲研究	1		
	作曲法Ⅰ	1	（含編曲法）			作曲法Ⅰ	1	（含編曲法）	
	作曲法Ⅱ	1				作曲法Ⅱ	1		
	作曲法Ⅲ	1				作曲法Ⅲ	1		
	作曲法Ⅳ	1				作曲法Ⅳ	1		
	指揮法	2				指揮法	2		
	合唱A	1				合唱A	1		
	合唱B	1				合唱B	1		
	合唱C	1				合唱C	1		
	合唱D	1				合唱D	1		
	副科鍵盤楽器演習Ⅰ	1	ピアノⅠⅠ、ⅠⅡ、ⅠⅢ、ⅠⅣ、 ⅡⅠ、ⅡⅡ、ⅡⅢ、ⅡⅣを履修 する場合は除く。 （含伴奏）			副科鍵盤楽器演習Ⅰ	1	ピアノⅠⅠ、ⅠⅡ、ⅠⅢ、ⅠⅣ、 ⅡⅠ、ⅡⅡ、ⅡⅢ、ⅡⅣを履修 する場合は除く。 （含伴奏）	
	副科鍵盤楽器演習Ⅱ	1				副科鍵盤楽器演習Ⅱ	1		
	副科鍵盤楽器演習Ⅲ	1				副科鍵盤楽器演習Ⅲ	1		
	副科鍵盤楽器演習Ⅳ	1				副科鍵盤楽器演習Ⅳ	1		
	副科声楽Ⅰ	1	声楽ⅠⅠ、ⅠⅡ、ⅠⅢ、ⅠⅣ、 ⅡⅠ、ⅡⅡ、ⅡⅢ、ⅡⅣを 履修する場合は除く。			副科声楽Ⅰ	1	声楽ⅠⅠ、ⅠⅡ、ⅠⅢ、ⅠⅣ、 ⅡⅠ、ⅡⅡ、ⅡⅢ、ⅡⅣを 履修する場合は除く。	
	副科声楽Ⅱ	1				副科声楽Ⅱ	1		
	ピアノ構造論	2				ピアノ構造論	2		
	ペーシック・ミュージック・エレメンツⅠ	1				ペーシック・ミュージック・エレメンツⅠ	1		
	ペーシック・ミュージック・エレメンツⅡ	1				ペーシック・ミュージック・エレメンツⅡ	1		
	音楽探検	1				音楽探検	1		
	音楽療法基礎	2				音楽療法基礎	2		
	音楽療法実践	2				音楽療法実践	2		
	童謡・唱歌講座A	1				童謡・唱歌講座A	1		
	童謡・唱歌講座B	1				童謡・唱歌講座B	1		
	副科邦楽合奏(箏)Ⅰ	1				副科邦楽合奏(箏)Ⅰ	1		
	副科邦楽合奏(箏)Ⅱ	1				副科邦楽合奏(箏)Ⅱ	1		
	副科邦楽合奏(三絃)Ⅰ	1				副科邦楽合奏(三絃)Ⅰ	1		
	副科邦楽合奏(三絃)Ⅱ	1				副科邦楽合奏(三絃)Ⅱ	1		
	副科邦楽合奏(尺八)Ⅰ	1				副科邦楽合奏(尺八)Ⅰ	1		
	副科邦楽合奏(尺八)Ⅱ	1				副科邦楽合奏(尺八)Ⅱ	1		
	副科邦楽合奏(胡弓)Ⅰ	1				副科邦楽合奏(胡弓)Ⅰ	1		
	副科邦楽合奏(胡弓)Ⅱ	1				副科邦楽合奏(胡弓)Ⅱ	1		
	器楽合奏(含 和楽器)Ⅰ	1				器楽合奏(含 和楽器)Ⅰ	1		
	器楽合奏(含 和楽器)Ⅱ	1				器楽合奏(含 和楽器)Ⅱ	1		
	副科吹奏楽A	1				副科吹奏楽A	1		
	副科吹奏楽B	1				副科吹奏楽B	1		
	ステージング表現技法A	1				ステージング表現技法A	1		
	ステージング表現技法B	1				ステージング表現技法B	1		
	コーラスワークⅠ	1				コーラスワークⅠ	1		
	コーラスワークⅡ	1				コーラスワークⅡ	1		
	コーラスワークⅢ	1				コーラスワークⅢ	1		
	コーラスワークⅣ	1				コーラスワークⅣ	1		
	ミュージック・トランスクリプトⅠ	1				ミュージック・トランスクリプトⅠ	1		
	ミュージック・トランスクリプトⅡ	1				ミュージック・トランスクリプトⅡ	1		
	ミュージック・トランスクリプトⅢ	1				ミュージック・トランスクリプトⅢ	1		
	ミュージック・トランスクリプトⅣ	1				ミュージック・トランスクリプトⅣ	1		
	ボビュラーソング・ライティング演習Ⅰ	1				ボビュラーソング・ライティング演習Ⅰ	1		
	ボビュラーソング・ライティング演習Ⅱ	1				ボビュラーソング・ライティング演習Ⅱ	1		
	ボビュラーソング・ライティング演習Ⅲ	1				ボビュラーソング・ライティング演習Ⅲ	1		
	ボビュラーソング・ライティング演習Ⅳ	1				ボビュラーソング・ライティング演習Ⅳ	1		
	ボビュラー作編曲法Ⅰ	1				ボビュラー作編曲法Ⅰ	1		
	ボビュラー作編曲法Ⅱ	1				ボビュラー作編曲法Ⅱ	1		
	ボビュラー作編曲法Ⅲ	1				ボビュラー作編曲法Ⅲ	1		
	ボビュラー作編曲法Ⅳ	1				ボビュラー作編曲法Ⅳ	1		
	教職弾き歌い	1				教職弾き歌い	1		
	教職応用弾き歌いA（コード伴奏法）	1				教職応用弾き歌いA（コード伴奏法）	1		
	教職応用弾き歌いB（ボビュラー歌唱法）	1				教職応用弾き歌いB（ボビュラー歌唱法）	1		
	伴奏特別実習	1				伴奏特別実習	1		
	舞台論特別実習	1				舞台論特別実習	1		
	演奏論特別実習	1				演奏論特別実習	1		
	創作活動特別実習	1				創作活動特別実習	1		
	インターンシップ 特別実習	1				インターンシップ 特別実習	1		
	社会活動特別実習	1				社会活動特別実習	1		
	コラボレート・ステージⅠ a	1				コラボレート・ステージⅠ a	1		
	コラボレート・ステージⅠ b	1				コラボレート・ステージⅠ b	1		
	コラボレート・ステージⅡ a	1				コラボレート・ステージⅡ a	1		
	コラボレート・ステージⅡ b	1				コラボレート・ステージⅡ b	1		
	ミュージカル歌唱法Ⅰ	1				ミュージカル歌唱法Ⅰ	1		
	ミュージカル歌唱法Ⅱ	1				ミュージカル歌唱法Ⅱ	1		
	ミュージカル歌唱法Ⅲ	1				ミュージカル歌唱法Ⅲ	1		
	ミュージカル歌唱法Ⅳ	1				ミュージカル歌唱法Ⅳ	1		
	ミュージカル舞踊演習(クラシック)Ⅰ	1				ミュージカル舞踊演習(クラシック)Ⅰ	1		
	ミュージカル舞踊演習(クラシック)Ⅱ	1				ミュージカル舞踊演習(クラシック)Ⅱ	1		
	ミュージカル舞踊演習(クラシック)Ⅲ	1				ミュージカル舞踊演習(クラシック)Ⅲ	1		
	ミュージカル舞踊演習(クラシック)Ⅳ	1				ミュージカル舞踊演習(クラシック)Ⅳ	1		
	ミュージカル舞踊演習(ジャズ)Ⅰ	1				ミュージカル舞踊演習(ジャズ)Ⅰ	1		
	ミュージカル舞踊演習(ジャズ)Ⅱ	1				ミュージカル舞踊演習(ジャズ)Ⅱ	1		

2026年度（新）					2025年度（旧）				
ミュージカル舞踊演習（ジヤズ）Ⅲ			1		ミュージカル舞踊演習（ジヤズ）Ⅲ			1	
ミュージカル舞踊演習（ジヤズ）Ⅳ			1		ミュージカル舞踊演習（ジヤズ）Ⅳ			1	
リリックライティングⅠa			1		リリックライティングⅠa			1	
リリックライティングⅠb			1		リリックライティングⅠb			1	
リリックライティングⅡa			1		リリックライティングⅡa			1	
リリックライティングⅡb			1		リリックライティングⅡb			1	
ウォーカル・パフォーマンスⅠa			1		ウォーカル・パフォーマンスⅠa			1	
ウォーカル・パフォーマンスⅠb			1		ウォーカル・パフォーマンスⅠb			1	
ウォーカル・パフォーマンスⅡa			1		ウォーカル・パフォーマンスⅡa			1	
ウォーカル・パフォーマンスⅡb			1		ウォーカル・パフォーマンスⅡb			1	
ボビュラー・インストルメント演習Ⅰa			1		ボビュラー・インストルメント演習Ⅰa			1	
ボビュラー・インストルメント演習Ⅰb			1		ボビュラー・インストルメント演習Ⅰb			1	
ボビュラー・インストルメント演習Ⅱa			1		ボビュラー・インストルメント演習Ⅱa			1	
ボビュラー・インストルメント演習Ⅱb			1		ボビュラー・インストルメント演習Ⅱb			1	
ペーシック・キーボードⅠ			1		ペーシック・キーボードⅠ			1	
ペーシック・キーボードⅡ			1		ペーシック・キーボードⅡ			1	
キーボード演習Ⅰ			1		キーボード演習Ⅰ			1	
キーボード演習Ⅱ			1		キーボード演習Ⅱ			1	
バンド・パフォーマンスⅠ			1		バンド・パフォーマンスⅠ			1	
バンド・パフォーマンスⅡ			1		バンド・パフォーマンスⅡ			1	
バンド・パフォーマンスⅠa			1		バンド・パフォーマンスⅠa			1	
バンド・パフォーマンスⅠb			1		バンド・パフォーマンスⅠb			1	
バンド・パフォーマンスⅡa			1		バンド・パフォーマンスⅡa			1	
バンド・パフォーマンスⅡb			1		バンド・パフォーマンスⅡb			1	
エレクトロニック・ミュージック・プロダクションⅠ			1		エレクトロニック・ミュージック・プロダクションⅠ			1	
エレクトロニック・ミュージック・プロダクションⅡ			1		エレクトロニック・ミュージック・プロダクションⅡ			1	
エレクトロニック・ミュージック・プロダクションⅢ			1		エレクトロニック・ミュージック・プロダクションⅢ			1	
エレクトロニック・ミュージック・プロダクションⅣ			1		エレクトロニック・ミュージック・プロダクションⅣ			1	
ミュージック・エンジニアリングⅠ			1		ミュージック・エンジニアリングⅠ			1	
ミュージック・エンジニアリングⅡ			1		ミュージック・エンジニアリングⅡ			1	
				削除	作曲デザイン(電子オルガン) AⅠ			3	
				削除	作曲デザイン(電子オルガン) AⅡ			3	
				削除	作曲デザイン(ライティング) AⅠ			3	
				削除	作曲デザイン(ライティング) AⅡ			3	
				削除	作曲デザイン(DAW) AⅠ			3	
				削除	作曲デザイン(DAW) AⅡ			3	
				削除	作曲デザイン(サウンドデザイン) AⅠ			3	
				削除	作曲デザイン(サウンドデザイン) AⅡ			3	
音響基礎演習			2		音響基礎演習			2	
照明基礎演習			2		照明基礎演習			2	
音楽エンターテインメント総合演習Ⅰ			1		音楽エンターテインメント総合演習Ⅰ			1	
音楽エンターテインメント総合演習Ⅱ			1		音楽エンターテインメント総合演習Ⅱ			1	
声楽AⅠ			3		声楽AⅠ			3	
声楽AⅡ			3		声楽AⅡ			3	
ピアノAⅠ			3	(含伴奏法)	ピアノAⅠ			3	(含伴奏法)
ピアノAⅡ			3		ピアノAⅡ			3	
管楽器AⅠ			3		管楽器AⅠ			3	
管楽器AⅡ			3		管楽器AⅡ			3	
弦楽器AⅠ			3		弦楽器AⅠ			3	
弦楽器AⅡ			3		弦楽器AⅡ			3	
打楽器AⅠ			3		打楽器AⅠ			3	
打楽器AⅡ			3		打楽器AⅡ			3	
クラシックギター・レッスンAⅠ			3	1年次で6単位修得とする。	クラシックギター・レッスンAⅠ			3	1年次で6単位修得とする。
クラシックギター・レッスンAⅡ			3		クラシックギター・レッスンAⅡ			3	
マンドリン・レッスンAⅠ			3		マンドリン・レッスンAⅠ			3	
マンドリン・レッスンAⅡ			3		マンドリン・レッスンAⅡ			3	
邦楽楽器AⅠ			3		邦楽楽器AⅠ			3	
邦楽楽器AⅡ			3		邦楽楽器AⅡ			3	
ジャズ・レッスンAⅠ			3		ジャズ・レッスンAⅠ			3	
ジャズ・レッスンAⅡ			3		ジャズ・レッスンAⅡ			3	
シンガーソングライター・ブレイク・レッスンAⅠ			2		シンガーソングライター・ブレイク・レッスンAⅠ			2	
シンガーソングライター・演習Ⅰ			1		シンガーソングライター・演習Ⅰ			1	
シンガーソングライター・ブレイク・レッスンAⅡ			2		シンガーソングライター・ブレイク・レッスンAⅡ			2	
シンガーソングライター・演習Ⅱ			1		シンガーソングライター・演習Ⅱ			1	
ボビュラー・ウォーカル・レッスンAⅠ			3		ボビュラー・ウォーカル・レッスンAⅠ			3	
ボビュラー・ウォーカル・レッスンAⅡ			3		ボビュラー・ウォーカル・レッスンAⅡ			3	
ボビュラー・インストルメント・レッスンAⅠ			3		ボビュラー・インストルメント・レッスンAⅠ			3	
ボビュラー・インストルメント・レッスンAⅡ			3		ボビュラー・インストルメント・レッスンAⅡ			3	
ミュージカル・ウォーカル・レッスンAⅠ			3		ミュージカル・ウォーカル・レッスンAⅠ			3	
ミュージカル・ウォーカル・レッスンAⅡ			3		ミュージカル・ウォーカル・レッスンAⅡ			3	
				削除	作曲デザイン(電子オルガン) BⅠ			2	
				削除	作曲デザイン(電子オルガン) BⅡ			2	
				削除	作曲デザイン(ライティング) BⅠ			2	
				削除	作曲デザイン(ライティング) BⅡ			2	
				削除	作曲デザイン(DAW) BⅠ			2	
				削除	作曲デザイン(DAW) BⅡ			2	
				削除	作曲デザイン(サウンドデザイン) BⅠ			2	
				削除	作曲デザイン(サウンドデザイン) BⅡ			2	
音響照明概論BⅠ			2		音響照明概論BⅠ			2	
音響照明概論BⅡ			2		音響照明概論BⅡ			2	

2026年度（新）					2025年度（旧）				
	声楽BⅠ	2				声楽BⅠ	2		
	声楽BⅡ	2				声楽BⅡ	2		
	ビ°ア/BⅠ	2	(含伴奏法)			ビ°ア/BⅠ	2	(含伴奏法)	
	ビ°ア/BⅡ	2				ビ°ア/BⅡ	2		
	管楽器BⅠ	2				管楽器BⅠ	2		
	管楽器BⅡ	2				管楽器BⅡ	2		
	弦楽器BⅠ	2				弦楽器BⅠ	2		
	弦楽器BⅡ	2				弦楽器BⅡ	2		
	打楽器BⅠ	2				打楽器BⅠ	2		
	打楽器BⅡ	2				打楽器BⅡ	2		
	クラシックギターBⅠ	2				クラシックギターBⅠ	2		
	クラシックギターBⅡ	2	1年次で4単位修得とする。			クラシックギターBⅡ	2	1年次で4単位修得とする。	
	マンドリンBⅠ	2				マンドリンBⅠ	2		
	マンドリンBⅡ	2				マンドリンBⅡ	2		
	邦楽楽器BⅠ	2				邦楽楽器BⅠ	2		
	邦楽楽器BⅡ	2				邦楽楽器BⅡ	2		
	ジャズBⅠ	2				ジャズBⅠ	2		
	ジャズBⅡ	2				ジャズBⅡ	2		
	シンガーソングライター・ブレイク・レッスンBⅠ	2				シンガーソングライター・ブレイク・レッスンBⅠ	2		
	シンガーソングライター・ブレイク・レッスンBⅡ	2				シンガーソングライター・ブレイク・レッスンBⅡ	2		
	ボ°ビ°ユー°ウ°オーカルBⅠ	2				ボ°ビ°ユー°ウ°オーカルBⅠ	2		
	ボ°ビ°ユー°ウ°オーカルBⅡ	2				ボ°ビ°ユー°ウ°オーカルBⅡ	2		
	ボ°ビ°ユー°インストゥルメントBⅠ	2				ボ°ビ°ユー°インストゥルメントBⅠ	2		
	ボ°ビ°ユー°インストゥルメントBⅡ	2				ボ°ビ°ユー°インストゥルメントBⅡ	2		
	ミュージカルBⅠ	2				ミュージカルBⅠ	2		
	ミュージカルBⅡ	2				ミュージカルBⅡ	2		
					削除	作曲デ°イン(DAW)CⅠ	2		
					削除	作曲デ°イン(DAW)CⅡ	2		
	シンガーソングライター・ブレイク・レッスンCⅠ	2				シンガーソングライター・ブレイク・レッスンCⅠ	2		
	シンガーソングライター・ブレイク・レッスンCⅡ	2				シンガーソングライター・ブレイク・レッスンCⅡ	2		
	ボ°ビ°ユー°ウ°オーカルCⅠ	2				ボ°ビ°ユー°ウ°オーカルCⅠ	2		
	ボ°ビ°ユー°ウ°オーカルCⅡ	2				ボ°ビ°ユー°ウ°オーカルCⅡ	2		
	ボ°ビ°ユー°インストゥルメントCⅠ	2				ボ°ビ°ユー°インストゥルメントCⅠ	2		
	ボ°ビ°ユー°インストゥルメントCⅡ	2				ボ°ビ°ユー°インストゥルメントCⅡ	2		
	ミュージカルCⅠ	2				ミュージカルCⅠ	2		
	ミュージカルCⅡ	2				ミュージカルCⅡ	2		
	吹奏楽Ⅰ	1				吹奏楽Ⅰ	1		
	吹奏楽Ⅱ	1				吹奏楽Ⅱ	1		
	吹奏楽Ⅲ	1				吹奏楽Ⅲ	1		
	吹奏楽Ⅳ	1				吹奏楽Ⅳ	1		
	オーケストラⅠ	1				オーケストラⅠ	1		
	オーケストラⅡ	1				オーケストラⅡ	1		
	オーケストラⅢ	1				オーケストラⅢ	1		
	オーケストラⅣ	1				オーケストラⅣ	1		
					削除	作曲デ°イン(電子オルガン)AⅢ	3		
					削除	作曲デ°イン(電子オルガン)AⅣ	3		
					削除	作曲デ°イン(ライティング)AⅢ	3		
					削除	作曲デ°イン(ライティング)AⅣ	3		
					削除	作曲デ°イン(DAW)AⅢ	3		
					削除	作曲デ°イン(DAW)AⅣ	3		
					削除	作曲デ°イン(サウンドデ°イン)AⅢ	3		
					削除	作曲デ°イン(サウンドデ°イン)AⅣ	3		
	コンサートP A 演習Ⅰ	2				コンサートP A 演習Ⅰ	2		
	コンサートP A 演習Ⅱ	2				コンサートP A 演習Ⅱ	2		
	音楽エンターテインメント総合演習Ⅲ	1				音楽エンターテインメント総合演習Ⅲ	1		
	音楽エンターテインメント総合演習Ⅳ	1				音楽エンターテインメント総合演習Ⅳ	1		
	声楽AⅢ	3				声楽AⅢ	3		
	声楽AⅣ	3				声楽AⅣ	3		
	ビ°ア/AⅢ	3				ビ°ア/AⅢ	3		
	ビ°ア/AⅣ	3				ビ°ア/AⅣ	3		
	管楽器AⅢ	3	2年次で6単位修得とする。			管楽器AⅢ	3	2年次で6単位修得とする。	
	管楽器AⅣ	3				管楽器AⅣ	3		
	弦楽器AⅢ	3				弦楽器AⅢ	3		
	弦楽器AⅣ	3				弦楽器AⅣ	3		
	打楽器AⅢ	3				打楽器AⅢ	3		
	打楽器AⅣ	3				打楽器AⅣ	3		
	クラシックギター・レッスンAⅢ	3				クラシックギター・レッスンAⅢ	3		
	クラシックギター・レッスンAⅣ	3				クラシックギター・レッスンAⅣ	3		
	マンドリン・レッスンAⅢ	3				マンドリン・レッスンAⅢ	3		
	マンドリン・レッスンAⅣ	3				マンドリン・レッスンAⅣ	3		
	邦楽楽器AⅢ	3				邦楽楽器AⅢ	3		
	邦楽楽器AⅣ	3				邦楽楽器AⅣ	3		
	ジャズ・レッスンAⅢ	3				ジャズ・レッスンAⅢ	3		
	ジャズ・レッスンAⅣ	3				ジャズ・レッスンAⅣ	3		
	シンガーソングライター・ブレイク・レッスンAⅢ	2				シンガーソングライター・ブレイク・レッスンAⅢ	2		
	シンガーソングライター・ブレイク・レッスンAⅣ	2				シンガーソングライター・ブレイク・レッスンAⅣ	2		
	シンガーソングライター・ブレイク・レッスンAⅢ	1				シンガーソングライター・ブレイク・レッスンAⅢ	1		
	シンガーソングライター・ブレイク・レッスンAⅣ	2				シンガーソングライター・ブレイク・レッスンAⅣ	2		
	シンガーソングライター・ブレイク・レッスンAⅢ	1				シンガーソングライター・ブレイク・レッスンAⅢ	1		
	ボ°ビ°ユー°ウ°オーカル・レッスンAⅢ	3				ボ°ビ°ユー°ウ°オーカル・レッスンAⅢ	3		

2026年度（新）				2025年度（旧）			
ポピュラー・ウー・オーカル・レッスンAⅣ	3			ポピュラー・ウー・オーカル・レッスンAⅣ	3		
ポピュラー・インストルメント・レッスンAⅢ	3			ポピュラー・インストルメント・レッスンAⅢ	3		
ポピュラー・インストルメント・レッスンAⅣ	3			ポピュラー・インストルメント・レッスンAⅣ	3		
ミュージカル・ウー・オーカル・レッスンAⅢ	3			ミュージカル・ウー・オーカル・レッスンAⅢ	3		
ミュージカル・ウー・オーカル・レッスンAⅣ	3			ミュージカル・ウー・オーカル・レッスンAⅣ	3		
				削除	作曲デ・ザ・イン(電子オルガン)BⅢ	2	
				削除	作曲デ・ザ・イン(電子オルガン)BⅣ	2	
				削除	作曲デ・ザ・イン(ライティング)BⅢ	2	
				削除	作曲デ・ザ・イン(ライティング)BⅣ	2	
				削除	作曲デ・ザ・イン(サウンド・デ・ザ・イン)BⅢ	2	
				削除	作曲デ・ザ・イン(サウンド・デ・ザ・イン)BⅣ	2	
音響照明概論BⅢ	2			音響照明概論BⅢ	2		
音響照明概論BⅣ	2			音響照明概論BⅣ	2		
声楽BⅢ	2			声楽BⅢ	2		
声楽BⅣ	2			声楽BⅣ	2		
ピアノBⅢ	2			ピアノBⅢ	2		
ピアノBⅣ	2			ピアノBⅣ	2		
管楽器BⅢ	2			管楽器BⅢ	2		
管楽器BⅣ	2			管楽器BⅣ	2		
弦楽器BⅢ	2			弦楽器BⅢ	2		
弦楽器BⅣ	2			弦楽器BⅣ	2		
打楽器BⅢ	2			打楽器BⅢ	2		
打楽器BⅣ	2			打楽器BⅣ	2		
クラシックギターBⅢ	2	2年次で4単位修得とする。		クラシックギターBⅢ	2		
クラシックギターBⅣ	2			クラシックギターBⅣ	2		
マンドリンBⅢ	2			マンドリンBⅢ	2		
マンドリンBⅣ	2			マンドリンBⅣ	2		
邦楽楽器BⅢ	2			邦楽楽器BⅢ	2		
邦楽楽器BⅣ	2			邦楽楽器BⅣ	2		
ジャズBⅢ	2			ジャズBⅢ	2		
ジャズBⅣ	2			ジャズBⅣ	2		
シンガー・ソングライター・ブレイク・レッスンBⅢ	2			シンガー・ソングライター・ブレイク・レッスンBⅢ	2		
シンガー・ソングライター・ブレイク・レッスンBⅣ	2			シンガー・ソングライター・ブレイク・レッスンBⅣ	2		
ポピュラー・ウー・オーカルBⅢ	2			ポピュラー・ウー・オーカルBⅢ	2		
ポピュラー・ウー・オーカルBⅣ	2			ポピュラー・ウー・オーカルBⅣ	2		
ポピュラー・インストルメントBⅢ	2			ポピュラー・インストルメントBⅢ	2		
ポピュラー・インストルメントBⅣ	2			ポピュラー・インストルメントBⅣ	2		
ミュージカルBⅢ	2			ミュージカルBⅢ	2		
ミュージカルBⅣ	2			ミュージカルBⅣ	2		
				削除	作曲デ・ザ・イン(DAW)CⅢ	2	
				削除	作曲デ・ザ・イン(DAW)CⅣ	2	
シンガー・ソングライター・ブレイク・レッスンCⅢ	2			シンガー・ソングライター・ブレイク・レッスンCⅢ	2		
シンガー・ソングライター・ブレイク・レッスンCⅣ	2			シンガー・ソングライター・ブレイク・レッスンCⅣ	2		
ポピュラー・ウー・オーカルCⅢ	2			ポピュラー・ウー・オーカルCⅢ	2		
ポピュラー・ウー・オーカルCⅣ	2			ポピュラー・ウー・オーカルCⅣ	2		
ポピュラー・インストルメントCⅢ	2			ポピュラー・インストルメントCⅢ	2		
ポピュラー・インストルメントCⅣ	2			ポピュラー・インストルメントCⅣ	2		
ミュージカルCⅢ	2			ミュージカルCⅢ	2		
ミュージカルCⅣ	2			ミュージカルCⅣ	2		
吹奏楽V	1			吹奏楽V	1		
吹奏楽VI	1			吹奏楽VI	1		
吹奏楽VII	1			吹奏楽VII	1		
吹奏楽VIII	1			吹奏楽VIII	1		
オーケストラV	1			オーケストラV	1		
オーケストラVI	1			オーケストラVI	1		
オーケストラVII	1			オーケストラVII	1		
オーケストラVIII	1			オーケストラVIII	1		
				削除	クラシック・スタディⅠ	1	
				削除	クラシック・スタディⅡ	1	
				削除	クラシック・スタディⅢ	1	
				削除	クラシック・スタディⅣ	1	
				削除	ポピュラー・スタディⅠ	1	
				削除	ポピュラー・スタディⅡ	1	
				削除	ジャズ・スタディⅠ	1	
				削除	ジャズ・スタディⅡ	1	
				削除	オーケストレーションⅠ	1	
				削除	オーケストレーションⅡ	1	
				削除	オーケストレーションⅢ	1	
				削除	オーケストレーションⅣ	1	
				削除	創作実践ピアノⅠ	1	
				削除	創作実践ピアノⅡ	1	
				削除	創作実践ピアノⅢ	1	
				削除	創作実践ピアノⅣ	1	
				削除	ミキシング・レコーディング演習	1	
				削除	映像音楽制作実践Ⅰ	1	
				削除	映像音楽制作実践Ⅱ	1	
ライブ照明演習	2			ライブ照明演習	2		
ライブPA演習	2			ライブPA演習	2		
コンサート照明演習Ⅰ	2			コンサート照明演習Ⅰ	2		
コンサート照明演習Ⅱ	2			コンサート照明演習Ⅱ	2		

2年次で4単位修得とする。

2026年度（新）					2025年度（旧）				
	ライブ基礎演習		1			ライブ基礎演習		1	
	ライブ総合演習		1			ライブ総合演習		1	
	音楽著作権Ⅰ		2			音楽著作権Ⅰ		2	
	音楽著作権Ⅱ		2			音楽著作権Ⅱ		2	
	オーディオコンテンツ制作演習Ⅰ		1			オーディオコンテンツ制作演習Ⅰ		1	
	オーディオコンテンツ制作演習Ⅱ		1			オーディオコンテンツ制作演習Ⅱ		1	
	映像制作技術演習Ⅰ		1			映像制作技術演習Ⅰ		1	
	映像制作技術演習Ⅱ		1			映像制作技術演習Ⅱ		1	
	レコーディング演習		2			レコーディング演習		2	
	日本のA&R史		2			日本のA&R史		2	
	世界のA&R史		2			世界のA&R史		2	
	音響照明イノベーション演習Ⅰ		1			音響照明イノベーション演習Ⅰ		1	
	音響照明イノベーション演習Ⅱ		1			音響照明イノベーション演習Ⅱ		1	
	資格対策講座		2			資格対策講座		2	
	イタリア歌曲基礎演習A		1			イタリア歌曲基礎演習A		1	
	イタリア歌曲基礎演習B		1			イタリア歌曲基礎演習B		1	
	日本歌曲基礎演習		1			日本歌曲基礎演習		1	
	ドイツ歌曲基礎演習		1			ドイツ歌曲基礎演習		1	
	ヴォーカル・アンサンブルA		1			ヴォーカル・アンサンブルA		1	
	ヴォーカル・アンサンブルB		1			ヴォーカル・アンサンブルB		1	
	演技演習AⅠ		1			演技演習AⅠ		1	
	演技演習BⅠ		1			演技演習BⅠ		1	
	演技演習AⅡ		1			演技演習AⅡ		1	
	演技演習BⅡ		1			演技演習BⅡ		1	
	専門合奏Ⅰ		1			専門合奏Ⅰ		1	
	専門合奏Ⅱ		1			専門合奏Ⅱ		1	
	専門合奏Ⅲ		1			専門合奏Ⅲ		1	
	専門合奏Ⅳ		1			専門合奏Ⅳ		1	
	邦楽合奏Ⅰa		1			邦楽合奏Ⅰa		1	
	邦楽合奏Ⅰb		1			邦楽合奏Ⅰb		1	
	邦楽合奏Ⅱa		1			邦楽合奏Ⅱa		1	
	邦楽合奏Ⅱb		1			邦楽合奏Ⅱb		1	
	邦楽合奏Ⅲa		1			邦楽合奏Ⅲa		1	
	邦楽合奏Ⅲb		1			邦楽合奏Ⅲb		1	
	邦楽合奏Ⅳa		1			邦楽合奏Ⅳa		1	
	邦楽合奏Ⅳb		1			邦楽合奏Ⅳb		1	
	ピアノ音楽研究Ⅰ		2			ピアノ音楽研究Ⅰ		2	
	ピアノ音楽研究Ⅱ		2			ピアノ音楽研究Ⅱ		2	
	ピアノ音楽研究Ⅲ		2			ピアノ音楽研究Ⅲ		2	
	ピアノ音楽研究Ⅳ		2			ピアノ音楽研究Ⅳ		2	
	ピアノ基礎演習Ⅰ		1			ピアノ基礎演習Ⅰ		1	
	ピアノ基礎演習Ⅱ		1			ピアノ基礎演習Ⅱ		1	
	ピアノ演奏法		1			ピアノ演奏法		1	
	ピアノ即興演奏法Ⅰ		1			ピアノ即興演奏法Ⅰ		1	
	ピアノ即興演奏法Ⅱ		1			ピアノ即興演奏法Ⅱ		1	
	ピアノ指導法		2			ピアノ指導法		2	
	ピアノ・アンサンブル		1			ピアノ・アンサンブル		1	
	専門合奏Ⅴ		1			専門合奏Ⅴ		1	
	専門合奏Ⅵ		1			専門合奏Ⅵ		1	
	専門合奏Ⅶ		1			専門合奏Ⅶ		1	
	専門合奏Ⅷ		1			専門合奏Ⅷ		1	
	クラシックギター基礎演習AⅠ		1			クラシックギター基礎演習AⅠ		1	
	クラシックギター基礎演習AⅡ		1			クラシックギター基礎演習AⅡ		1	
	クラシックギター基礎演習BⅠ		1			クラシックギター基礎演習BⅠ		1	
	クラシックギター基礎演習BⅡ		1			クラシックギター基礎演習BⅡ		1	
	マンドリン基礎演習AⅠ		1			マンドリン基礎演習AⅠ		1	
	マンドリン基礎演習AⅡ		1			マンドリン基礎演習AⅡ		1	
	マンドリン基礎演習BⅠ		1			マンドリン基礎演習BⅠ		1	
	マンドリン基礎演習BⅡ		1			マンドリン基礎演習BⅡ		1	
	邦楽探訪		2			邦楽探訪		2	
	ミュージカル演技演習Ⅰ		1			ミュージカル演技演習Ⅰ		1	
	ミュージカル演技演習Ⅱ		1			ミュージカル演技演習Ⅱ		1	
	ミュージカル演技演習Ⅲ		1			ミュージカル演技演習Ⅲ		1	
	ミュージカル演技演習Ⅳ		1			ミュージカル演技演習Ⅳ		1	
	ミュージカル総合演習Ⅰ		1			ミュージカル総合演習Ⅰ		1	
	ミュージカル総合演習Ⅱ		1			ミュージカル総合演習Ⅱ		1	
	ミュージカル総合演習Ⅲ		1			ミュージカル総合演習Ⅲ		1	
	ミュージカル総合演習Ⅳ		1			ミュージカル総合演習Ⅳ		1	
	ミュージカル総合演習Ⅴ		1			ミュージカル総合演習Ⅴ		1	
	ミュージカル総合演習Ⅵ		1			ミュージカル総合演習Ⅵ		1	
	ミュージカル総合演習Ⅶ		1			ミュージカル総合演習Ⅶ		1	
	ミュージカル総合演習Ⅷ		1			ミュージカル総合演習Ⅷ		1	
	ミュージカル創作演習AⅠ		1			ミュージカル創作演習AⅠ		1	
	ミュージカル創作演習AⅡ		1			ミュージカル創作演習AⅡ		1	
	ミュージカル創作演習BⅠ		1			ミュージカル創作演習BⅠ		1	
	ミュージカル創作演習BⅡ		1			ミュージカル創作演習BⅡ		1	
	台本読解演習Ⅰ		1			台本読解演習Ⅰ		1	
	台本読解演習Ⅱ		1			台本読解演習Ⅱ		1	
	台本読解演習Ⅲ		1			台本読解演習Ⅲ		1	
	台本読解演習Ⅳ		1			台本読解演習Ⅳ		1	

2026年度（新）					2025年度（旧）				
	実践演技体系Ⅰ		1			実践演技体系Ⅰ		1	
	実践演技体系Ⅱ		1			実践演技体系Ⅱ		1	
	ｼﾞｬｽﾞ・ｱﾝｾﾝﾌﾞﾙAⅠ		1			ｼﾞｬｽﾞ・ｱﾝｾﾝﾌﾞﾙAⅠ		1	
	ｼﾞｬｽﾞ・ｱﾝｾﾝﾌﾞﾙAⅡ		1			ｼﾞｬｽﾞ・ｱﾝｾﾝﾌﾞﾙAⅡ		1	
	ｼﾞｬｽﾞ・ｱﾝｾﾝﾌﾞﾙAⅢ		1			ｼﾞｬｽﾞ・ｱﾝｾﾝﾌﾞﾙAⅢ		1	
	ｼﾞｬｽﾞ・ｱﾝｾﾝﾌﾞﾙAⅣ		1			ｼﾞｬｽﾞ・ｱﾝｾﾝﾌﾞﾙAⅣ		1	
	ｼﾞｬｽﾞ・ｱﾝｾﾝﾌﾞﾙBⅠ		1			ｼﾞｬｽﾞ・ｱﾝｾﾝﾌﾞﾙBⅠ		1	
	ｼﾞｬｽﾞ・ｱﾝｾﾝﾌﾞﾙBⅡ		1			ｼﾞｬｽﾞ・ｱﾝｾﾝﾌﾞﾙBⅡ		1	
	ｼﾞｬｽﾞ・ｱﾝｾﾝﾌﾞﾙBⅢ		1			ｼﾞｬｽﾞ・ｱﾝｾﾝﾌﾞﾙBⅢ		1	
	ｼﾞｬｽﾞ・ｱﾝｾﾝﾌﾞﾙBⅣ		1			ｼﾞｬｽﾞ・ｱﾝｾﾝﾌﾞﾙBⅣ		1	
	ｼﾞｬｽﾞ・ｱﾝｾﾝﾌﾞﾙCⅠ		1			ｼﾞｬｽﾞ・ｱﾝｾﾝﾌﾞﾙCⅠ		1	
	ｼﾞｬｽﾞ・ｱﾝｾﾝﾌﾞﾙCⅡ		1			ｼﾞｬｽﾞ・ｱﾝｾﾝﾌﾞﾙCⅡ		1	
	ｼﾞｬｽﾞ・ｱﾝｾﾝﾌﾞﾙCⅢ		1			ｼﾞｬｽﾞ・ｱﾝｾﾝﾌﾞﾙCⅢ		1	
	ｼﾞｬｽﾞ・ｱﾝｾﾝﾌﾞﾙCⅣ		1			ｼﾞｬｽﾞ・ｱﾝｾﾝﾌﾞﾙCⅣ		1	
	ｼﾝｶﾞｰｿﾝｸﾞﾗｲﾃｨﾝｸﾞ・ｽﾀﾃﾞｿﾞⅠa		2			ｼﾝｶﾞｰｿﾝｸﾞﾗｲﾃｨﾝｸﾞ・ｽﾀﾃﾞｿﾞⅠa		2	
	ｼﾝｶﾞｰｿﾝｸﾞﾗｲﾃｨﾝｸﾞ・ｽﾀﾃﾞｿﾞⅠb		2			ｼﾝｶﾞｰｿﾝｸﾞﾗｲﾃｨﾝｸﾞ・ｽﾀﾃﾞｿﾞⅠb		2	
	ｼﾝｶﾞｰｿﾝｸﾞﾗｲﾃｨﾝｸﾞ・ｽﾀﾃﾞｿﾞⅡa		2			ｼﾝｶﾞｰｿﾝｸﾞﾗｲﾃｨﾝｸﾞ・ｽﾀﾃﾞｿﾞⅡa		2	
	ｼﾝｶﾞｰｿﾝｸﾞﾗｲﾃｨﾝｸﾞ・ｽﾀﾃﾞｿﾞⅡb		2			ｼﾝｶﾞｰｿﾝｸﾞﾗｲﾃｨﾝｸﾞ・ｽﾀﾃﾞｿﾞⅡb		2	
	ﾎﾞﾋﾞｭｰ・ｳﾞｵｰｶﾙ・ｽﾀﾃﾞｿﾞⅠa		2			ﾎﾞﾋﾞｭｰ・ｳﾞｵｰｶﾙ・ｽﾀﾃﾞｿﾞⅠa		2	
	ﾎﾞﾋﾞｭｰ・ｳﾞｵｰｶﾙ・ｽﾀﾃﾞｿﾞⅠb		2			ﾎﾞﾋﾞｭｰ・ｳﾞｵｰｶﾙ・ｽﾀﾃﾞｿﾞⅠb		2	
	ﾎﾞﾋﾞｭｰ・ｳﾞｵｰｶﾙ・ｽﾀﾃﾞｿﾞⅡa		2			ﾎﾞﾋﾞｭｰ・ｳﾞｵｰｶﾙ・ｽﾀﾃﾞｿﾞⅡa		2	
	ﾎﾞﾋﾞｭｰ・ｳﾞｵｰｶﾙ・ｽﾀﾃﾞｿﾞⅡb		2			ﾎﾞﾋﾞｭｰ・ｳﾞｵｰｶﾙ・ｽﾀﾃﾞｿﾞⅡb		2	
	ﾎﾞﾋﾞｭｰ・ｲﾝｽﾄﾙﾒﾝﾄ・ｽﾀﾃﾞｿﾞⅠa		2			ﾎﾞﾋﾞｭｰ・ｲﾝｽﾄﾙﾒﾝﾄ・ｽﾀﾃﾞｿﾞⅠa		2	
	ﾎﾞﾋﾞｭｰ・ｲﾝｽﾄﾙﾒﾝﾄ・ｽﾀﾃﾞｿﾞⅠb		2			ﾎﾞﾋﾞｭｰ・ｲﾝｽﾄﾙﾒﾝﾄ・ｽﾀﾃﾞｿﾞⅠb		2	
	ﾎﾞﾋﾞｭｰ・ｲﾝｽﾄﾙﾒﾝﾄ・ｽﾀﾃﾞｿﾞⅡa		2			ﾎﾞﾋﾞｭｰ・ｲﾝｽﾄﾙﾒﾝﾄ・ｽﾀﾃﾞｿﾞⅡa		2	
	ﾎﾞﾋﾞｭｰ・ｲﾝｽﾄﾙﾒﾝﾄ・ｽﾀﾃﾞｿﾞⅡb		2			ﾎﾞﾋﾞｭｰ・ｲﾝｽﾄﾙﾒﾝﾄ・ｽﾀﾃﾞｿﾞⅡb		2	
	ﾀﾞﾝｽ演習Ⅰ		1			ﾀﾞﾝｽ演習Ⅰ		1	
	ﾀﾞﾝｽ演習Ⅱ		1			ﾀﾞﾝｽ演習Ⅱ		1	
	ﾀﾞﾝｽ演習Ⅲ		1			ﾀﾞﾝｽ演習Ⅲ		1	
	ﾀﾞﾝｽ演習Ⅳ		1			ﾀﾞﾝｽ演習Ⅳ		1	
	卒業制作		2			卒業制作		2	
	卒業演奏		2			卒業演奏		2	
	卒業研究		2			卒業研究		2	
	計	0	616		変更	計	0	719	

2025年度 第4回 理事会 議事録

1. 日 時 : 2025年5月29日(木) 午後6時10分～午後6時45分

2. 場 所 : 大阪音楽大学A号館2階会議室AB

3. 理事現員 : 9名、定員8～10人(寄附行為第5条)

4. 出席理事 : 9人

岡野 幸義、北野 徹、熊谷 美紀、高 昌帥、十川 輝明、
永井 譲、福井 慎吾、森岡 周平、森本 友紀

5. 表決書提出理事 : なし

6. 欠席理事 : なし

7. 議事録署名人 : 北野 徹、福井 慎吾、森本 友紀

8. 出席監事 : 2人

田辺 恭久、水漉 征矢雄

9. 欠席監事 : なし

10. 議 案 :

〔決議事項〕 第1号議案: 理事長の選任

第2号議案: 常任理事の選任

第3号議案: 理事長の職務の代理及び代行

第4号議案: 2026年度大阪音楽大学短期大学部の入学定員(収容定員)

変更及びそれに伴う学則変更

第5号議案: 理事の選任

11. 議事の進行並びに結果

理事長が未選任であるため、寄附行為第18条第2項の規定に基づき、出席理事の互選により北野徹理事が議長に選出された。その後、午後6時10分から、本会議は、決議を行うに必要な定足数を満たしていることが確認されたことから、議長が開会を宣言し、事前に配付された議案書に基づき、議案の審議に入った。

議案の審議に先立ち、北野 徹議長から、寄附行為第21条第2項により、理事会議事録には議長及び出席理事のうちから互選された理事2人以上が署名捺印することになっているため、議事録署名人を互選願いたい旨の提起があった。互選の結果、本日の議事録署名人を福井慎吾理事と森本友紀理事に依頼することを出席理事全員異議なく承認した。また、監事も署名人に含めることの報告があった。

〔決議事項〕 第1号議案: 理事長の選任

《省略》

〔決議事項〕 第2号議案: 常任理事の選任

《省略》

〔決議事項〕 第 3 号議案：理事長の職務の代理及び代行

《省略》

〔決議事項〕 第 4 号議案：

2026 年度大阪音楽大学短期大学部の入学定員（収容定員）変更及びそれに伴う学則変更

北野 徹理事長及び森本友紀常任理事から、資料 4 に基づき、2026 年度大阪音楽大学短期大学部の入学定員（収容定員）変更及びそれに伴う学則変更について説明があった。「作曲デザイン・コース」の 2026 年度以降の学生募集停止（2024 年度第 3 回評議員会諮問、同年度第 5 回理事会承認）を受けた教育内容の整理及び 18 歳人口の減少等を見据えた観点から、短期大学部全体の入学定員を現行の 100 名から 50 名、収容定員を 200 名から 100 名へ、学則カリキュラムの一部を改正すること（2025 年度第 2 回評議員会諮問）について提起があり、審議の結果、出席理事全員異議なく承認可決した。

〔短大学則〕

- ・入学、収容定員を変更する。（第 5 条）
- ・経過、移行措置を附則に追記する。（附則関係）
- ・カリキュラム変更に伴う学則カリキュラムを変更する。（別表第 I-（1）（第 30 条（1）関係）

〔決議事項〕 第 5 号議案：理事の選任

《省略》

以上をもって議事を終了し、午後 6 時 45 分議長は閉会を宣言した。

以上の議案の経過並びに結果を明確にするため、この議事録を作成し、議長および議事録署名互選理事並びに監事はこれに署名・押印した。

2025 年 5 月 29 日

学校法人 大阪音楽大学 理 事 会

理事長	北野 徹	㊟
理 事	福井 慎吾	㊟
理 事	森本 友紀	㊟
監 事	田辺 恭久	㊟
監 事	水漉 征矢雄	㊟

これは原本内容と相違ありません。

2025 年 5 月 30 日

学校法人 大阪音楽大学

理事長 北野 徹

学則の変更の趣旨等を記載した書類

ア 学則変更（収容定員変更）の内容

大阪音楽大学短期大学部 音楽科について、令和 8（2026）年度より下記のとおり入学定員および収容定員の変更を行う。

新	旧
音楽科 入学定員 <u>50</u> 人 収容定員 <u>100</u> 人	音楽科 入学定員 <u>100</u> 人 収容定員 <u>200</u> 人

イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

本学では、教育内容の整理および 18 歳人口の減少等を見据えた観点から、短期大学部における入学定員および収容定員の変更を行うことといたしました。特に、音楽科の 1 コースである「作曲デザイン・コース」については、より専門的かつ発展的な学びを希望する学生が増加している実情を踏まえ、令和 8（2026）年度より学生募集を停止する方針を定めました。今後は、同分野に関心をもつ志願者に対しては、併設の 4 年制大学において提供する教育課程の活用を促進し、教育機会の選択肢を広げることを想定しています。「作曲デザイン・コース」は近年、10～25 人程度の入学者を確保しており、募集停止により短期大学部全体の入学者が一定程度減少することが見込まれることおよび 18 歳人口の推移を踏まえ、入学定員を現行の 100 人から 50 人へ、収容定員を 200 人から 100 人へと見直すことは、実情に即した妥当な判断であると考えます。

ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

今回の学則変更は、短期大学部における「作曲デザイン・コース」の令和 8（2026）年度以降の学生募集停止に伴うものであり、それに関連して当該コースで開設していた独自の専門教育科目を廃止する内容を含んでおります。

令和 7（2025）年度以前に入学した学生に対しては、今後の在籍状況を踏まえながら、当該専門科目を順次閉講していく予定です。

これに伴い、当該コース独自の専門教育科目を担当していた教員については、当該科目の終了により担当業務がなくなります。一方で、他の既存コースに配置する教員組織に変更はなく、教育課程、教育方法、履修指導方法等にも影響は生じません。全体として教員体制の適正性は維持されます。

学生の確保の見通し等を記載した書類

目 次

(1) 収容定員を変更する組織の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	2
① 収容定員を変更する組織の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(名称、入学定員、収容定員、所在地)	
② 収容定員を変更する組織の特色・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(2) 人材需要の社会的な動向等・・・・・・・・・・・・・・・・	2～7
① 収容定員を変更する組織で養成する人材の・・・・・・・・	2
全国的、地域的、社会的動向の分析	
② 中長期的な 18 歳人口等入学対象の・・・・・・・・	4
全国的、地域的動向の分析	
③ 収容定員を変更する組織の主な学生募集手地域・・・・・・・・	6
④ 既設組織の定員充足の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	6
(3) 学生確保の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・	7～14
① 学生確保に向けた具体的な組織と見込まれる効果・・・・・・・・	7
② 競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容・・・・・・・・	11
と方法の類似性と定員充足状況）	
(4) 収容定員を変更する組織の定員設定の理由・・・・・・・・	14

(1) 収容定員を変更する組織の概要

①組織の概要（名称、入学定員、収容定員、所在地）

収容定員を変更する組織	入 学 定 員	収 容 定 員	所在地
大阪音楽大学短期大学部 音楽科	50	100	大阪府豊中市庄内幸町1丁目1番8号

②収容定員を変更する組織の特色

本学は、音楽に関する実践的な専門職業に重点を置いた短期大学教育を行い、音楽を通じて社会に貢献できる良き社会人の育成をその目的および使命として掲げている（学則第1条）。この理念のもと、学生一人ひとりの個性と専門性を尊重しながら、音楽の専門教育を通じて豊かな人間性を養成することに努めている。

また、音楽文化の国際的な広がりを理解し、時代の先端を担う創造的な音楽表現を実現できる人材の育成を目指している。そのため、以下の4つの教育目標を掲げ、教育研究活動を展開している（学則第1条の2）。

- (1) 世界の音楽、並びに音楽に関連するもろもろの芸術・学問を身に付けた 進取の精神を持った人材の育成
- (2) 知性と洞察力をもって、変貌する社会や音楽に積極的に関われる人材の育成
- (3) 時代に先駆ける進取の音楽性を核とした豊かな人間性によって多くの人々 から信頼を受け、社会を牽引できる人材の育成
- (4) 変貌する音楽の現在や未来の可能性を伝えることができる教育能力を備えた人材の育成

これらの理念・目標に基づき、クラシック音楽はもとより、ポピュラー音楽、音響・照明技術といった多様な分野に対応したカリキュラムを展開している。さらに、実習や演奏活動を重視した実践的な教育体制を整備することにより、専門的な知識と技能を持ち、社会に即応できる音楽人材の育成に努めている。

(2) 人材需要の社会的な動向等（収容定員を変更する背景）

① 収容定員を変更する組織で養成する人材の全国的、地域的、社会的動向の分析

近年、全国の短期大学における芸術系学科の志願者動向を見ると、志願者数の減少と入学定員充足率の低下という傾向が顕著になっている。特に音楽科においては、定員削減が進んでいる一方で、志願者数も減少している状況が見受けられる。具体的な数値として、令和2（2020）年度には音楽科の入学定員が570人、志願者数が595人であったのに対し、令和6（2024）年度には入学定員が406人、志願者数が381人にまで減少している。これは、短

期大学の音楽科に対する志願者の関心が低下していることを示唆しており、本学においても定員の適正化が求められる状況となっている。

また、入学定員充足率に関しても、令和2（2020）年度には80.53%を維持していたものの、令和4（2022）年度には61.8%まで低下しており、令和5（2023）年度以降も若干の回復が見られるものの、依然として安定した充足率には至っていない。特に、全国の芸術系短期大学の動向と比較しても、その傾向がより顕著であることが明らかである。こうした現状を踏まえ、本学では収容定員の適正化を図るとともに、地域社会における音楽人材のニーズを踏まえた教育の充実に努める必要がある。

芸術系の学科の全国短期大学の志願者等の動向

年 度	入学 定員 (人)	志願者 (人)	受験者 (人)	合格者 (人)	入学者 (人)	志願 倍率 (倍)	合格率 (%)	入学定員充足率 (%)
R2	2,420	3,139	3,079	2,714	2,316	1.30	88.15	95.70
R3	2,360	2,670	2,612	2,396	2,064	1.13	91.73	87.46
R4	2,355	2,874	2,794	2,547	2,192	1.22	91.16	93.08
R5	2,255	2,831	2,744	2,335	2,044	1.26	85.09	90.64
R6	2,290	2,615	2,514	2,294	1,993	1.14	91.25	87.03
増減	△130	△524	△565	△420	△323	△0.16	3.1	△8.67

出典：日本私立学校振興・共済事業団参考資料「私立大学・短期大学等入学志願者動向」

芸術系の内、音楽（学）科の全国短期大学の志願者等の動向

年 度	入学定員（人）	志願者（人）	入学者（人）	入学定員充足率（%）
R2	570	595	459	80.53
R3	540	471	370	68.52
R4	535	426	331	61.87
R5	505	427	337	66.73
R6	406	381	324	70.43

出典：日本私立学校振興・共済事業団参考資料「私立大学・短期大学等入学志願者動向」

その上で、本学では地域社会に貢献できる音楽人材の育成を目的とし、さまざまな活動を展開している。

1. 地域連携による音楽教育支援

豊中市教育委員会と連携し、「サウンドスクール」事業を通じて、音楽の素晴らしさに触れる機会を児童・生徒へ提供している。本学の学生を中心に、卒業生や教員がこども

園や小・中学校に出向き、出張演奏や演奏指導を行うことで、情操教育の一環としての音楽教育を支援している。

2. 地域イベントへの音楽支援（依頼演奏）

本学の学生および卒業生は、地域のさまざまなイベントにおいて演奏活動を行い、音楽を通じた地域貢献を実践している。具体的には、以下のような事業に参加した。

行政・自治体関連

- 寝屋川市政感謝会（寝屋川市経営企画部）
- 全国地域安全運動 豊中南市民大会（豊中南警察署 豊納南防犯協会）
- 110 番の日啓発イベント（大阪府淀川警察署） 他

企業・商業施設関連

- みらいの文化祭（三井住友銀行）
- フランスフェア（阪急百貨店梅田店）
- ショールームコンサート（マツシマホールディングス） 他

文化・教育関連

- 手塚治虫生誕記念コンサート（宝塚市立手塚治虫記念館）
- 創立 55 周年記念式典（豊中青年会議所）
- 空港内演奏会（関西エアポート） 他

こうした活動を通じて、地域社会に貢献しながら実践的な音楽教育を推進し、即戦力として活躍できる音楽人材を養成している。今後も、地域のニーズを踏まえた教育プログラムの充実を図り、本学の学生が音楽を通じて社会で活躍できる環境を整えていきます。

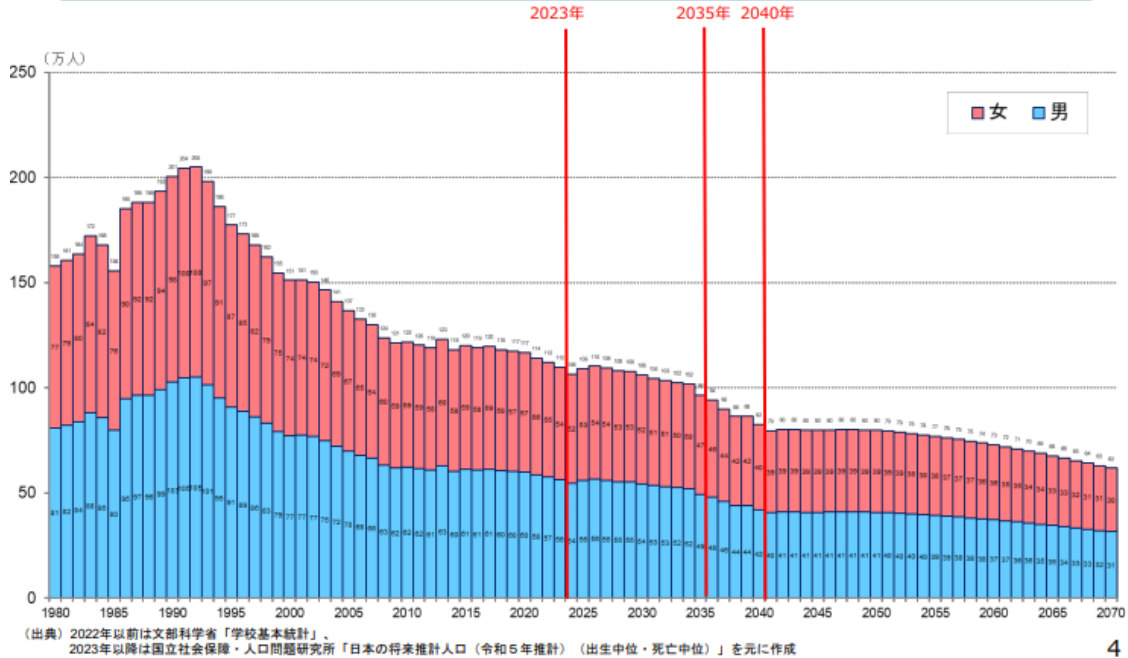
② 中長期的な 18 歳人口等入学対象人口の全国的、地域的動向の分析

日本国内における少子化の進行は著しく、18 歳人口の減少が顕著となっている。文部科学省の統計によれば、令和 2（2020）年時点での 18 歳人口は約 117 万人であったが、令和 17（2035）年には 100 万人を下回ると予想されている。この減少傾向は今後も続くと考えられており、大学や短期大学にとっては入学者の確保がますます困難になることが予想される。

地域的に見ても、本学が位置する近畿圏においても同様の傾向があり、とりわけ地方部では進学率の低下が懸念される。一方で、都市部においては音楽や芸術分野に対する関心は根強く、専門的な教育を受けたいと考える層は一定数存在する。このような状況を踏まえ、本学では都市部の受験生へのアプローチを強化するとともに、地方からの進学希望者に向けた奨学金制度「遠隔地出身者支援給付奨学金」を活用し、入学対象者の確保に努めている。

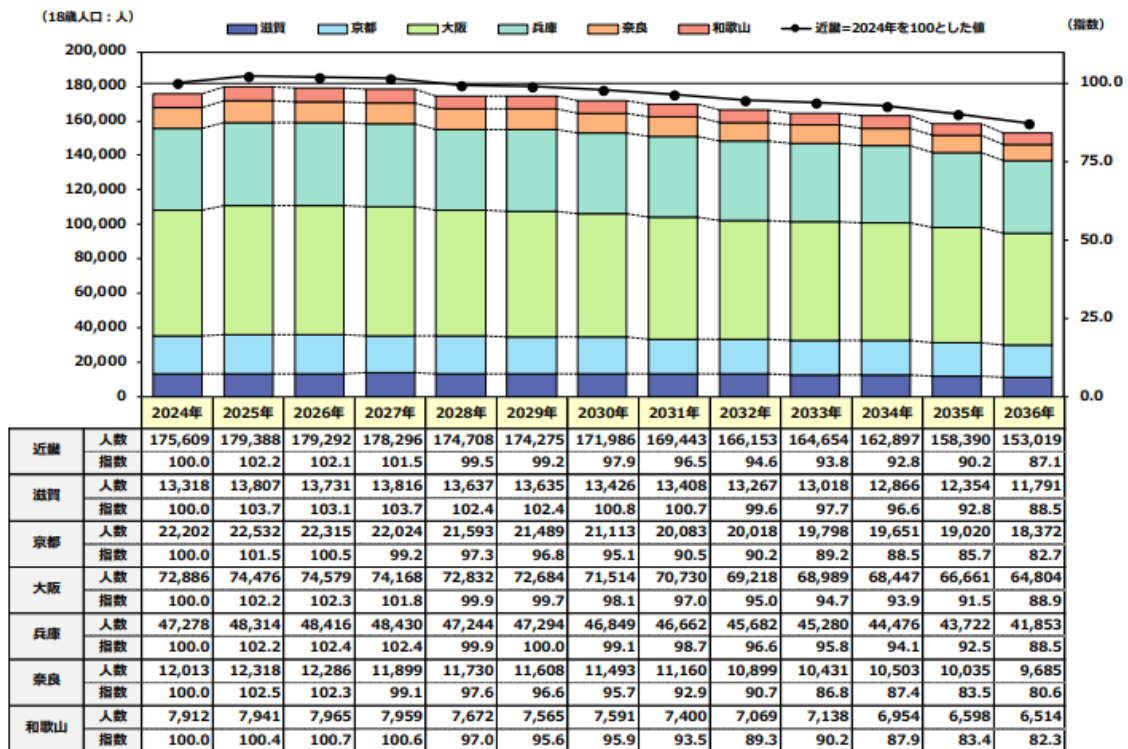
18歳人口(男女別)の将来推計

- 我が国の18歳人口の推移を見ると、2005年には約137万人であったものが、現在は約110万人まで減少している。
- 今後、2035年には初めて100万人を割って約96万人となり、さらに2040年には約82万人にまで減少するという推計もある。



4

18歳人口予測(近畿：2024年～2036年)



出典：リクルート進学総研マーケットレポート 2024

③ 収容定員を変更する組織の主な学生募集地域

本学の学生募集において、近畿圏（大阪府・京都府・兵庫県・奈良県・滋賀県・和歌山県）は依然として中心的な役割を果たしている。令和 6（2024）年度のデータでは、近畿 2 府 4 県の合計は 71 人（67.6％）を占めており、過去 5 年間の傾向を見ても安定した基盤となっている。特に大阪府からの入学者は一貫して 30％以上を占めており、令和 6（2024）年度では 38.0％（40 人）となっている。大阪府は本学にとって最も重要な募集地域であり、今後も積極的な広報活動を継続していく。また、兵庫県は令和 4（2022）年度に一度減少したものの、令和 5（2023）年度に回復を見せ、令和 6（2024）年度には若干の減少が見られるものの、依然として安定的な募集地域の一つとなっている。京都府は全体の 5～11％の範囲で推移しており、比較的安定している。これら府県に位置する高等学校との連携を強化する中で、特に音楽科や芸術系コースを設置している高等学校との関係を深め、進学希望者に対して積極的なアプローチを行っている。近畿圏において安定した募集基盤を維持しつつ、今後はこれらの取り組みを他地域にも展開することで、より幅広い地域からの志願者の確保を目指していく。

地域	R2 年度		R3 年度		R4 年度		R5 年度		R6 年度	
	人数	割合％	人数	割合％	人数	割合％	人数	割合％	人数	割合％
大阪	38	33.6	35	38.0	29	36.2	39	38.5	40	38.0
京都	7	6.2	8	8.7	9	11.3	5	5.0	6	5.7
兵庫	32	28.3	17	18.5	12	15.0	26	25.7	20	19.0
奈良	9	8.0	10	10.9	4	5.0	4	4.0	2	2.0
滋賀	4	3.5	1	1.1	2	2.5	2	2.0	2	1.9
和歌山	1	0.9	0	0	2	2.5	1	1.0	1	1.0
その他	22	19.5	21	22.8	22	27.5	24	23.8	34	32.4
合 計	113	100	92	100	80	100	101	100	105	100

学校基本調査

④ 既設組織の定員充足の状況

本学の定員充足率は、下表の通りである。今回の定員減の決定は、短期大学部における「作曲デザイン・コース」の令和 8（2026）年度以降の学生募集停止および全国的な 18 歳人口の減少、音楽分野特有の進学傾向、近畿圏における音楽系大学・短期大学・専門学校の競争環境を総合的に考慮し、持続可能な教育体制の確立を目指すための措置である。

文部科学省の統計や各大学の志願者動向を踏まえると、音楽系大学・短期大学の志願者数は全国的に減少傾向にあり、特にクラシック音楽を中心とする分野においてその傾向が顕著である。一方で、ポピュラー音楽・音楽ビジネス・音響照明といった実践的な分野の人氣が高まり、本学では、これらの分野を強化してきた。その結果、収容定員充足率が 100％を

超えた年度も複数年あり、今回定員を削減することで、より安定した定員充足状況が実現できると考える。

学科等	事項		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
音楽科	入学定員		100	100	100	100	100
	入学者数	総合型選抜	95	43	43	47	66
		学校推薦型選抜		32	18	38	22
		一般選抜	9	14	14	9	15
		後期総合型選抜	7	2	3	7	2
		合 計	111	91	78	101	105
		入学定員充足率％		111	91	78	101
	収容定員		200	200	200	200	200
	在籍者数		221	216	187	189	221
	収容定員充足率％		110.5	108	93.5	94.5	110.5

(3) 学生確保の見通し

① 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

ア 既設組織における取組とその目標

本学では、学生募集のために、オープンキャンパスの企画・実施、「大学案内」や「入学者選抜要項」の作成・配布、高校訪問や高校での進学相談会への参加、デジタルメディアを活用した広報活動を行っている。加えて、付属機関「音楽院」で開講している「進学コース」や「マンツーマンレッスン」を通じた PR 活動も実施している。オープンキャンパスでは、本学の受験を希望する方を対象にキャンパスを開放し、コース説明、模擬事業、進学相談、キャンパスツアーなどを行っている。

オープンキャンパス来場者数（同伴者除く）

R5 年度入学者選抜対象	R4 年 3 月 27 日	春のオープンキャンパス	166 人	計 464 人
	R4 年 7 月 17 日	夏のオープンキャンパス	180 人	
	R4 年 10 月 10 日	秋のオープンキャンパス	118 人	
R6 年度入学者選抜対象	R5 年 3 月 26 日	春のオープンキャンパス	142 人	計 452 人
	R5 年 6 月 11 日	初夏のオープンキャンパス	100 人	
	R5 年 7 月 16 日	夏のオープンキャンパス	101 人	
	R5 年 12 月 3 日	秋のオープンキャンパス	109 人	

R7 年度入学者選抜対象	R6 年 3 月 24 日	春のオープンキャンパス	128 人	計 601 人
	R6 年 6 月 9 日	初夏のオープンキャンパス	123 人	
	R6 年 7 月 14 日	夏のオープンキャンパス	169 人	
	R6 年 11 月 10 日	秋のオープンキャンパス	181 人	

進学相談会実施件数

対象年度\月（件数）	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	合 計
R5 年度入学者選抜対象	4	2	12	15	23	18	26	0	15	13	9	12	149
R6 年度入学者選抜対象	6	1	4	7	24	14	9	0	8	8	15	15	111
R7 年度入学者選抜対象	6	6	13	4	18	14	18	0	2	2	4	5	92

大学案内・入学者選抜要項請求数

対象年度	請求数（件）	志願者数（人）	入学者数（人）
R5 年度入学者選抜対象	354	128	101
R6 年度入学者選抜対象	396	112	105
R7 年度入学者選抜対象	412	92	70

広報＜数値実績＞

		2023/1/16時点		2024/1/11時点		2025/1/8時点		※2025/4/14時点
X	フォロワー数	2,931	(前年比+239)	3,107	(前年比+176)	3,256	(前年比+149)	3,298
Instagram	フォロワー数	1,806	(前年比+449)	2,228	(前年比+422)	2,887	(前年比+659)	3,078
YouTube	チャンネル登録者数	3,240	(前年比+470)	3,580	(前年比+340)	4,216	(前年比+636)	4,449

		2023年	2024年	2025年 (1/1～4/14)
大学公式Webサイト	ユーザー数	466,332	449,571	119,469
	表示回数	2,086,064	2,107,628	576,284

イ 収容定員を変更する組織における取組とその目標

現在、収容定員は確保できていることから、従来の学生募集のためのPRの継続および強化ならびにPR項目の充実を図るべく事業展開を行っていくことを基本方針とする。そのためには、「実践的な音楽教育の強化」、「高等学校との連携強化」、「広報活動の充実」、「卒業後のキャリア支援の強化」の観点から、学生確保に向けた具体的な施策を展開する。

1.実践的な音楽教育の強化

本学は、2年間で専門的な音楽スキルを修得し、実践的な能力を養うカリキュラムを提供するとともに、4年制大学への編入を視野に入れた学びの機会も整備している。

- ・多彩な音楽分野への対応

クラシック音楽に加え、ポピュラー音楽、ジャズ、音響・照明など、幅広い分野の学びを提供し、学生の多様な進路選択を可能にしている。

- ・個別指導と実習重視カリキュラム

学生一人ひとりのスキルや目標に応じた個別指導を強化し、2年間で高度な専門技術を修得できる環境を整備している。また、学内外での実習や演奏会の機会を増やし、実践力の向上に注力している。

- ・大阪音楽大学との連携による学びの継続性

2年間で音楽の専門知識と技術を修得し、多様な進路選択が可能となる教育環境を提供している。特に、より高度な音楽教育を希望する学生に向けて大阪音楽大学への編入制度を設けており、さらなる学びを継続することが可能となっている。

2.高等学校との連携強化

① 本学では、「学校法人大阪成蹊学園と学校法人大阪音楽大学との連携協力に関する協定書」[令和元（2019）年3月29日締結]に基づき、大阪成蹊女子高等学校・音楽コースとの連携を推進している。

大阪成蹊女子高等学校の生徒はスクールバスを利用して本学に通い、あるいは本学の教員が大阪成蹊へ指導に行くなど、活発な関係づくりを行っている。

また、この取り組みを通して、令和5（2023）年度に9人、令和6（2024）年度に2人の生徒が本学短期大学部に入学している。[他、令和5（2023）年度：9人/大学、令和6（2024）年度：5人/大学]

【実技指導の実績】

年度	生徒数 (人)	本学指導教員 (人)	外部指導教員 (人)	会 場 (本学)	会 場 (大阪成蹊女子高校)
R3	54	53	1	36	18
R4	84	74	10	55	29
R5	63	54	9	35	28
R6	70	60	10	33	37

- ・指導実績

声楽、ピアノ、フルート、クラリネット、サクソ、ホルン、トランペット、ユーフォニアム、チューバ、ポピュラーヴォーカル、エレキベース、ドラム、作曲、ミュージカルなど

・レッスン頻度

各人週 1 回（月曜日 3 時限、金曜日 3 時限に分け）実施し、令和 3（2021）年度以降、年間 21～22 回のレッスンを継続。さらに、大阪成蹊女子高等学校の「音楽探求」授業[令和 6(2024) 年度 13 回]にも本学教員を派遣。

② その他の連携

ミュージカルワークショップやオープンスクールにも本学教員を派遣。

本学施設（オペラハウスや楽器資料館等）の見学会を開催し、実践的な学びを提供。

3.広報活動の充実

本学では、受験生への情報発信を強化するため、デジタルメディア（公式ウェブサイトや SNS）を活用した広報活動を展開している。また、Instagram、YouTube を活用し、在学生・卒業生へのインタビューを通して、コース紹介、学内イベント、卒業生の活躍、授業レポートなどを配信し、本学の魅力を広く伝えるとともに、受験生がより具体的に学びの内容を理解できるよう工夫している。

4.卒業後のキャリア支援の強化

本学では、2 年間で音楽スキルを修得し、社会で活躍できる環境を整備している。

・音楽業界とのネットワークを活かした就職支援

音楽教室講師、演奏家、音響・舞台技術者、イベントプランナーなど、多様な職種への就職を支援している。

・インターンシップ制度の充実

在学中からコンサートホールや音楽イベントでの実習を行い、現場経験を積める機会を増やしている。

・大阪音楽大学への編入制度

4 年制大学へ進学することで、より専門的な学びを継続し、キャリアの選択肢を広げることを可能としている。

今後の展望

「音楽を学び、社会で活かす」ことを目的とした教育環境をさらに充実させることで、持続的な学生確保を目指す。今後も、音楽教育の質の向上、高等学校や業界との連携強化を推進し、多くの学生にとって魅力的な学びの場を提供する。

ウ 当該取組の実績の分析結果に基づく、収容定員を変更する組織での入学者の見込み数

従来からの教育内容を継続する既存コースについては、近年の入学（収容）定員充足率の推移を踏まえ、今後も概ね 30 人程度の入学者を確保できると見込んでいる。また、新たに

開設した音響照明コースに関しては、通常のオープンキャンパスに加え、令和 6（2024）年度入学者選抜対象のオープンキャンパスを 9 回、令和 7（2025）年度対象を 7 回実施し、積極的な広報活動を展開している。これらの取り組みにより、同コースにおいても 20 人程度の入学者を継続して確保できるものと想定している。

② 競合校の状況分析（立地条件、養成人材、教育内容と方法の類似性と定員充足状況）

ア 競合校の選定理由と収容定員を変更する組織との比較分析、優位性

本学と同様に音楽人材の育成を主とする競合校は短期大学では存在せず、競合校としては 4 年制大学が挙げられる。全国の 4 年制大学における芸術系学科の志願者数は令和 4（2022）年度 56,788 人、令和 5（2023）年度 60,391 人、令和 6（2024）年度 63,311 人と若干の増加は見られるものの、大きな変動はなく、全体としては維持傾向にある。一方で、志願倍率は令和 4（2022）年度 4.03 倍、R5（2023）年度 4.18 倍、R6（2024）年度 4.37 倍と微増しており、合格率は令和 4（2022）年度 43.58%、令和 5（2023）年度 42.67%、令和 6（2024）年度 40.11%と低下していることから、一定の競争は続いていると考えられる。このような状況の中、本学は短期大学としての特性を活かし、4 年制大学とは異なる学びの提供を強化することで差別化を図る。具体的には、より実践的なカリキュラムの充実や、短期間での専門性習得を可能にする教育プログラムの強化などにより、安定した入学定員の確保が可能であると考えられる。

イ 競合校の入学志願動向等

大学の芸術系の学科の全国大学の志願者等の動向は下表のとおりである。

年度	入学 定員 (人)	志願者 (人)	受検者 (人)	合格者 (人)	入学者 (人)	志願 倍率 (倍)	合格率 (%)	入学定員充足率 (%)
R 4	14,083	56,788	54,183	23,611	14,858	4.03	43.58	105.50
R 5	14,448	60,391	57,834	24,676	15,217	4.18	42.67	105.32
R 6	14,500	63,311	60,393	24,222	15,191	4.37	40.11	104.77
増減	417	6,523	6,210	611	10,333	0.34	△3.55	△0.73

出典：日本私立学校振興・共済事業団参考資料「私立大学・短期大学等入学志願者動向」

データから、全国の芸術系学科の志願者は穏やかに増加しているが、大きな変動はなく、全体的には維持されていると判断できる。一方で、合格率が低下傾向にあることから、志願者が増加しても合格枠が大きく増えていないことがわかる。

また、入学定員充足率は令和 4（2022）年度 105.5%、令和 5（2023）年度 105.32%、令和 6（2024）年度 104.77%とやや低下しているが、依然として 100%を超えているため、入学定員を満たしている状況にある。

ウ 収容定員を変更する組織において定員を充足できる根拠等

本学の収容定員の変更にあたっては、前述のデータをもとに、入学者確保の具体策を講じること、安定した定員充足が可能であるとする。

具体的には、

- ・ 4年制大学の競争が続いていることから、短期大学ならではの強みを活かした教育の魅力を発信し、志願者を獲得する。
- ・ 実践的なカリキュラムの充実や、短期間での専門性習得を可能にする教育プログラムの強化を行う。

これらの施策を実施することで、本学の定員充足を達成し、安定した入学者数の確保が可能となると考える。

エ 学生納付金等の金額設定の理由

授業料等の学生納付金の設定金額について下記の通りであり、今回の変更はない。

〈全コース（音響照明コースを除く）〉

	金 額	摘 要
授業料	1,210,000 円	年額（各年度適用）
施設費	650,000 円	年額（各年度適用）
入学金	200,000 円	
教職課程履修料 （履修希望者のみ）	60,000 円	年額（各年度適用）
在籍料 （休学期間中のみ）	90,000 円	年額（各年度適用）
入学検定料	35,000 円	

〈音響照明コース〉

	金 額	摘 要
授業料	1,100,000 円	年額（各年度適用）
施設費	500,000 円	年額（各年度適用）
入学金	200,000 円	
教職課程履修料 （履修希望者のみ）	60,000 円	年額（各年度適用）
在籍料 （休学期間中のみ）	90,000 円	年額（各年度適用）
入学検定料	35,000 円	

③ 先行事例分析

既設組織の定員減の届出であるため、先行事例なし。

④ 学生確保に関するアンケート調査

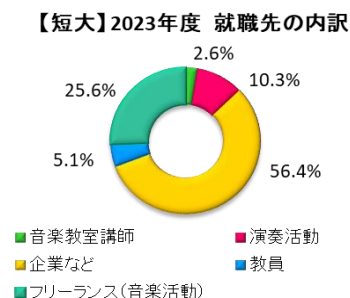
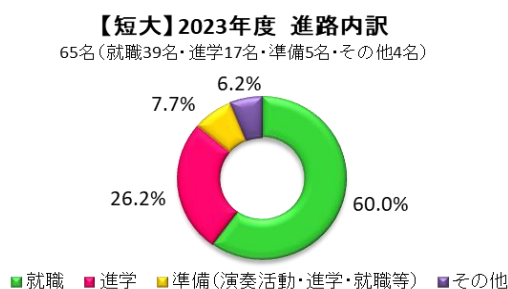
既設組織の定員減に係る学則変更の届出であるため、アンケートは実施していない。

⑤ 人材需要に関するアンケート調査等

本学では、近年、就職状況が安定的に推移しつつ向上傾向を示しています。特に「真の就職率」は令和元（2019）年度の 56.4%から令和 5（2023）年度には 81.3%へと上昇しており、良好な成果が見られる。また、就職希望者に対する就職決定率も令和 5（2023）年度には 90.7%と高い水準を記録しており、学生の希望と求人のマッチングがより円滑に進んでいることが分かる。また、就職率を維持している点からは、各分野において本学の人材に対する一定の需要があることが読み取れる。進路内訳を見ても、多くの学生が明確なキャリア意識を持ち、就職あるいは専門職への進路を選択している傾向が伺える。社会や産業界において実務力を備えた卒業生が求められていること、そうした人材を着実に育成していることを示していると考ええる。

その他、令和 6（2024）年度に開設した音響照明コースについて、経済産業省が公表した「業界の現状及びアクションプラン（案）について【音楽】（事務局資料 2）2024 年 12 月 19 日 資料 4-2」において明示された、創作活動を支える環境整備の重要性が挙げられる。同資料には「産業界と連携し、ライブ公演における舞台技術スタッフ等の人材不足等の課題について、対応策の検討を行う」と記されており、音楽・エンターテインメント産業において、ライブ公演を支える舞台技術スタッフの不足が深刻な社会的課題として認識されていることが読み取れる。本学音響照明コースでは、音響・照明・舞台演出に関する専門的知識と実践的スキルを体系的に学ぶ教育を行っており、これらの分野において即戦力として活躍できる人材となることが期待される。したがって、本学の音響照明コースは、産業界が抱える課題に対応する人材の育成に寄与するものとして、その存在意義が高まりつつあると考える。

【短期大学部】					
	2019	2020	2021	2022	2023
就職率（就職決定者/卒業生）	39.3	43.2	68.8	56.9	60.0
就職決定率（就職決定者/就職希望者）	80.0	83.3	86.8	83.0	90.7
就職決定者/就職希望者	44/55	35/42	66/76	49/59	39/43
卒業生数	112	81	96	86	65
真の就職率（分母＝卒業生－進学者）	56.4	60.3	80.5	79.0	81.3



(4) 収容定員を変更する組織の定員設定の理由

本学においては、教育内容の再編成および18歳人口の推移を踏まえ、入学定員を現行の100人から50人へ、収容定員を200人から100人へと変更することとした。この変更の背景には、短期大学部の1コースである「作曲デザイン・コース」の学びを、より高度な専門教育を行う本学4年制大学のカリキュラムへと集約する計画がある。これに基づき、同コースは令和8(2026)年度より学生募集を停止する。「作曲デザイン・コース」の近年の入学人数、および短期大学部全体の入学人数は以下の通りである。

・ 令和2(2020)年度	14人
・ 令和3(2021)年度	12人
・ 令和4(2022)年度	17人
・ 令和5(2023)年度	20人
・ 令和6(2024)年度	25人
・ 令和7(2025)年度	13人

このように、「作曲デザイン・コース」は10～25人程度の学生を確保しており、同コースの募集停止に伴い、短期大学部全体の入学人数も実質的にその分の減少が見込まれる。これらの状況および18歳人口の減少傾向を踏まえ、入学定員を50人削減することは妥当であり、また、近年の実績から見ても50人という定員設定は現実的かつ適切であると判断している。今後も定員管理の適正化と教育の質の維持・向上に努め、地域および社会のニーズに応える人材の育成に努める所存である。

教 員 名 簿

学 長 又 は 校 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	モリモト ユキ 森本 友紀 ＜2024年4月1日＞		修士（音楽）		大阪音楽大学短期大学部学長 (2024年4月1日～2028年3月31日)